

平成22年度

業 務 実 績 報 告 書



平成23年6月

公立大学法人奈良県立医科大学

全体的な状況

平成22年度は、本学にとっては公立大学法人としての中期計画の4年目の年度であり、3年目までに推進した取組みの実績を踏まえて、課題の直しを行うとともに改善に向けた取組みを推進していくことなどに重点を置いて年度計画を設定した。年度計画の達成に向けた取組みを進めた結果、概ね予定した成果を得ることができた。主な取組み状況は、以下のとおりである。

I 教育・研究・診療等の質の向上

(1) 教育研究の質の向上

○医学科における6年一貫教育を着実に推進

「MDプログラム奈良2006」に基づき、医学科における6年一貫教育を着実に推めていくために、次の取組みを実施した。

※ 「MDプログラム奈良2006」:

平成18年度医学科入学生から導入している6年一貫教育の理念に沿った新しいカリキュラム(MD(Medical Doctor):医師)。

- ・第3学年後期に実施の「医学・医療概論」を地域医療倫理、地域医療経済、地域医療政策の面から充実。
- ・地域医療に貢献できる医療人の育成を目指して平成20年度から「地域基盤型医療教育カリキュラム」(第1学年～第6学年)を設定済みであり、地域医療に取り組んでいる医師をメンターとして指導を受ける「キャリアパス・メンター実習」を第6学年に実施。

※ キャリアパス・メンター実習

医学科第6学年の4～12月において、本学の臨床部門の教授がキャリアパス・メンターとなって指導する実習(メンター(Mentor):良き助言者、指導者、顧問)。

- ・第5・6学年での臨床実習で培った高い臨床能力を最終的に評価するため、平成23年度に第6学年での「アドバンスOSCE」の実施を計画。

※ OSCE(Objective Structured Clinical Examination):

医療面接、身体診察、応急処置といった医師に求められる基本的臨床能力を評価する実技試験。

- ・外国の提携大学と学生・教員の交流を実施、その大学での臨床実習をクリニッククラークシップの単位として認定。

※ クリニカルクラークシップ:診療参加型臨床実習。

○看護学科カリキュラム改正への対応

- ・平成23年度新入生から保健師課程を30名までの選択制とするカリキュラム改正を文部科学省に申請、認可を受けた。
- ・保健師助産師看護師法改正に伴うカリキュラム改正について検討、平成23年7月に文部科学省に申請、平成24年度から実施予定。

○地域医療を担う優秀な人材を確保

地域医療を担う優秀な医師・看護師を確保するために、次の取組みを実施した。

- ・平成22年度から医学科、看護学科のオープンキャンパスを学科別に実施。
- ・平成23年度医学科入学試験において地域枠25名及び緊急医師確保枠13名を確保(総入学者数113名)。

○修士課程及び博士課程の充実に向けた取組みを推進

- ・平成22年度修士課程(医科学)に定員(5名)を上回る7名が入学。
- ・博士課程の早期課程修了制度、社会人入学者の長期履修制度について周知。

※ 早期課程修了制度:

大学院博士課程の成績優秀者は第3学年終了時に課程修了とする制度。

※ 長期履修制度:

職業を有していることにより標準の修業年限(4年)では修了することが困難となる大学院生(博士課程)を対象に、長期(5～6年)にわたる計画的な教育課程の履修を認める制度。

- ・保健看護学研究科修士課程保健看護学専攻(保健看護学コース・助産学実践コース)の平成24年度設置に向けて検討、平成23年5月に申請予定。

○他大学との協力の推進

- ・学術交流協定等を締結している同志社女子大学、早稲田大学及び奈良先端科学技術大学院大学との連携を推進。

○産学官連携の推進

- ・産学官連携推進センターを平成23年度から設置することを決定。
- ・「知的財産セミナー」を5回開催。
- ・平成23年4月から本学4番目の寄附講座「人工関節・骨軟骨再生医学講座」を設置することを決定。

○国際交流の推進

・平成22年4月、ドイツ・ルール大学と学生交流協定を締結、同年10月に記念セミナー及び講演会を開催。平成22年度から同大学と学生の派遣と受入を開始。

(2) 診療の質の向上

○患者の視点に立った取組みを推進

・「声のポスト」を増設、提案・意見を関係所属に周知するとともに、回答を病院運営協議会に提示。
・平成22年4月から総合案内を設置、患者等の意見やニーズ把握に努めるとともに、主な相談案件を情報共有。
・化学療法外来、リウマチ外来、小児センター、メディカルパスセンター及び乳腺外来を開設。
・総合周産期母子医療センターNICU後方20床増床整備を含む(仮称)中央手術棟に着手。
※ NICU (Neonatal Intensive Care Unit): 新生児特定集中治療室。

○医療安全の徹底化

・インシデント報告について、関係所属にフィードバックしてPDCAサイクルにより検証・検討するとともに、院内安全ラウンドで再発防止策が実施されていることを検証。
※ インシデント(Incident):
医療の過程において、エラーが発生したか、あるいは発生しかけたが、患者に傷害を及ぼすことなく、医療事故には至らなかったものを指す。「ヒヤリ・ハット事例」とも言われる。
※ PDCAサイクル:
Plan/Do/Check/Actionの頭文字を揃えたもので、計画(Plan)→実行(Do)→検証(Check)→改善(Action)の流れを次の計画に生かしていくプロセス。

○病院機能評価の取得に向けた取組みを推進

・平成22年12月に病院機能評価を受審(平成23年5月に認定取得。)
※ 病院機能評価:
医療機関が質の高い医療サービスを提供していくための支援を目的として、日本医療機能評価機構が行う医療機関の第三者評価。

○臨床研修、職員研修の充実

・研修医のニーズに応じたきめ細やかなプログラムを作成し、平成22年4月から運用。
・認定看護師教育課程へ5名を派遣。

○地域医療連携の推進

地域医療連携懇話会の開催を行うとともに、地域医療連携パスの拡大、連携医療機関及び運用件数の増加に努めた。
※ 地域医療連携パス:
疾患別に、疾病の発生から、診断、治療、リハビリまでを、診療ガイドラインに沿って作成する一連の地域診療計画のこと。

○医員及び研修医の処遇の充実

・平成22年度から医員に対し、救急業務に関する手当を支給。
・平成23年度から研修医に対して住居手当及び通勤手当を支給することを決定。

○臨床試験等の推進

・平成22年4月から治験センターを設置し、治験の量と質を確保。

II 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の基盤整備

○理事長がリーダーシップを発揮できる体制づくり

・役員会を定期的開催するとともに、理事1名、経営審議会6名及び教育研究審議会1名に学外者を登用。

○病院長を中心に病院運営の改善を推進する体制を整備

・病院経営・運営会議等において7対1看護体制の導入・届出、総合診療科のあり方等諸課題に迅速に対応。
・保険担当医会議の機能を拡充。

(2) 人事の適正化

○教育・研究・診療組織の見直し

- ・病院教授、研究教授、教育教授制度を創設。3名に病院教授、1名に研究教授の称号を付与。
- ・平成22年度から診療部長の責任と権限の明確化を行い処遇の改善を図るため診療業務手当を新設。

○教員の任期制を推進

- ・新たに採用した全ての教員に対して任期制を導入するとともに、未同意教員への働きかけを行った(平成23年4月現在同意率:91.6%)。

○民間の人材、非常勤職員等の活用

- ・優秀な非正規職員の内部登用制度を導入、併せて民間の有為な人材の確保に努めた。

○医師の労働環境整備

- ・医師が本来業務に専念できるように、引き続き看護補助及び病棟クラークを配置(国庫補助金を活用)。
- ・手術場へ臨床工学技士や薬剤師を配置。

○看護師の定着・確保を図る取組みの実施

- ・看護師採用方を充実
 - ・本学看護学科卒業生を対象とした早期採用試験を実施、未受験者への説明会等受験の働きかけを実施。
 - ・合格者を対象とした制服の送付、病院見学会を実施し就職の意識づけを行うとともに、内定者を対象とした内定者懇親会、国家試験対策講座を実施。

(看護師の採用状況)

平成22年度途中採用21名

平成23年4月新規採用98名

一方、平成22年度中に94名の看護師が退職した。

平成22年度から看護師の実質配置基準「7:1」を導入。

本学看護学科卒業生で就職した者のうち附属病院への就職率40%。

・労働環境の整備

- ・育児短時間勤務制度や男性の育児参加への支援制度を新設。
- ・平成23年度に院内保育園を建て替え、収容人員の増や夜間・休日保育の充実を計画。

○事務等の効率化・合理化

- ・平成23年4月に向けて効率的効果的な組織編成に取り組み、新たに監査室、健康管理センター、産学官連携推進センター、医療相談室、医療技術センター等を設置。

Ⅲ 財務内容の改善

(1) 自己収入の確保

○病院収入を安定的に確保

看護師の実質配置基準「7:1」導入に伴う入院基本料増額や施設基準届出の促進等により、前年度以上の病院収入を確保することができた。

なお、病院収入確保のため、次の取組み等も実施した。

- ・地域医療連携を推進。
 - ・平均在院日数の短縮を図るため、入院患者の退院・転院支援を行った。(支援件数) H21:292件→H22:566件
 - ・紹介患者の確保を図るため、インターネット予約診察システムを構築して平成22年6月から運用。
- ・看護部による日々のベッド稼働状況の把握とベッドコントロールの徹底を強化
- ・がん患者の増加に対応するため平成22年7月から消化器外科の手術枠を増加。

(病床稼働率) H21:82.7%→H22:81.3%

(平均在院日数(一般病床)) H21:15.4日→H22:14.5日

(2) 経費の抑制

○医薬・診療材料費等を削減

- ・診療材料について、4か月ごとに定数を見直し、SPDの情報等も活用して高額な診療材料について価格交渉を実施。
- ・医薬品について、抗がん剤4品目をジェネリック薬品へ切替。
(医薬・診療材料比率) H21:45.3%→H22:42.7%

○省エネルギーの推進

- ・エアコン更新、備品設置に当たって省エネルギー機器の導入等を推進。
- ・校舎のトイレ改修、医局棟及び病院管理部門の廊下照明器具取替修繕に伴い、人感熱センサー付照明に変更。

IV 今後の本学のあり方を見据えた施設整備

県と協議を行い、今後の本学のあり方を見据え、次のとおり、施設整備を行った。

- ・平成23年3月に(仮称)中央手術棟の整備に着手。
- ・A病棟等改修工事によりA病棟7階南に小児センター、6階南にメディカルバースセンターを暫定整備。
- ・看護師宿舎3階に看護師研修センターを暫定整備。

V 自己点検・評価、情報公開、安全管理等

○自己点検・評価体制を構築

- ・年度計画の取組み状況を役員会・教育研究審議会・経営審議会・中期計画推進委員会において把握、進捗状況を評価するとともに、進捗が遅れている取組みについて重点的に進捗を管理。

○情報公開を適切に実施

- ・「平成21年度業務実績報告書」、「平成21年度決算に係る財務諸表等」等をホームページに掲載、公表。
- ・病院のホームページをリニューアル。
- ・奈良県情報公開条例、奈良県個人情報保護条例に基づき、情報公開及び個人情報保護の取扱いを適切に行った。

○ホルムアルデヒド対策を実施

- ・月1回の職場巡視、濃度測定、使用者の特別検診を実施し、剖検室のホルムアルデヒド対策改修工事を施工。

○敷地内禁煙を推進

- ・敷地内全面禁煙の定着に向けて禁煙パトロール、ホームページでの啓発等を実施。

[年度計画を大幅に下回っている取組み]

- 看護実践研究センターの設立に向けた取組みの検討。

など

[その他]

なお、平成21年度より外的要因により事業が進捗しない計画については、自己評価を行わないこととしている。

項目別評価 細目表

【中期計画の進捗状況】

- I: 中期計画を完了している
 - ①: 中期計画を達成済であっても、計画内容を年次実行していく必要がある
 - ②: 制度の創設、施設の整備等中期計画を既に達成したことをもって計画が終了した
- II: 中期計画を一部完了又は実施しているが完了には至っていない
- III: 中期計画に一部着手しているが、実施段階ではない
- IV: 中期計画に着手していない

【年度計画の法人自己評価】

- S: 年度計画を上回って実施している
- A: 年度計画を十分実施している(90%~)
- B: 年度計画を十分には実施していない(60%~90%)
- C: 年度計画を大幅に下回っている。又は、年度計画を実施していない(~60%)
- : 評価しない

中期計画	進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価										
		番号		年度計画の達成状況及び評価の理由							評価			
I 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置		I	I	S	14	A	131	B	18	C	4	-	2	
1 教育に関する目標を達成するための措置			1	S	8	A	74	B	13	C	4	-	0	
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置			(1)	S	5	A	28	B	3	C	2	-	0	
学士課程			学士課程											
1 人文科学・社会医学・自然科学などの分野に関する幅広い基礎知識と技術を教授する体制を強化する。	I ①	1	1	第3学年後期に実施の「医学・医療概論」を地域医療倫理、地域医療経済、地域医療政策の面から充実させた。							A			
2 国際的なコミュニケーション及び異文化理解に必要な語学力を修得させるために外国語教育の充実を図る。	II	2	2	英会話ラウンジを継続して実施するとともに、プログラム・日程等の広報に努め、参加者の増加を図る。							A			
3 医療従事者としての公共的使命、社会的責任及び倫理観を育成するために、少人数学習、学外の有識者を交えての討論会等、医療倫理にかかわる実践的な教育の充実を図る。	I ①	3(1)	3(1)	医学科では、平成19年度から、第4学年において「実践的医療倫理」を設定済みであり、継続して実施する。							A			
		3(2)	3(2)	看護学科では、実践的な教育の充実を図るため、平成21年度から実施している新カリキュラムの第1学年に設定した「生命と倫理」に加え、「看護学概論」(第1学年)・看護学の展開の中の各看護学概論(第2学年前期)において、医療倫理にかかわる教育を実施する。							S			
4 医療人としての豊かな人間性を涵養するために、医学入門(アーリーメディカルエクスポージャー)等によって動機付けを行うとともに、ボランティア活動、地域社会との交流、地域での体験実習、医療現場での実習を積極的に導入する。 ※アーリーメディカルエクスポージャー: 早期医療体験実習	I ①	4(1)	4(1)	平成19年度から、第1学年・第2学年において「医学特別講義」を設定済みであり、継続して実施する。							A			
		4(2)	4(2)	平成19年度から、第1学年に「医学特別実習」を設定済みであり、継続して実施する。							A			

中期計画	進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価	
		番号		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
5 医療人としての幅広い教養と高い見識を涵養するため、平成21年度より他大学(国外を含む。)との単位互換を含めた一般・教養教育システムの充実を図る。	II	5(1)	平成20年度から、第3学年前期において、奈良県大学連合における単位互換制度を利用した一般教育の履修を実現するためのカリキュラムを設定済みであり、継続して実施する。	・第3学年前期において、奈良県大学連合における単位互換制度を利用した一般教育を実施。順調に進行しており、平成22年度の授業は終了。 ・学生のニーズを踏まえ、必修のカリキュラムを優先した上で、「地域基盤型学習」との選択制を導入した。	A
		5(2)	同志社女子大学との学術交流に関する包括協定に基づき、単位互換の実施についての検討を引き続き行う。	・同志社女子大学との単位互換の他、同志社女子大学学生と共同で学ぶ地域医療教育の可能性について検討。 ・平成22年7月20日に本学と同志社女子大学の連携推進協議会を開催し、両大学それぞれが相手大学において集中講義形式で開講する授業科目を新規に設置し、その授業科目を両大学が単位互換できる科目とする方向について確認。	B
		5(3)	連携協定を締結している早稲田大学とのコンソーシアムを構築する。	・平成22年4月19日に第1学年「医学特別講義」へ早稲田大学 亀山教授を講師として招聘。 ・学生がコンソーシアム等へ参加するための旅費等を助成するために寄附金による「連携活動推進基金」を設定。 ・平成22年度は本学学生17名が早稲田大学の夏期講座(8月19～25日)に出席。 ・研究室配属において、平成23年1月に4名(2人×2組)が早稲田大学で実習。	A
6 医学・看護学に関する基本的な専門知識・技能を系統的に教授するばかりでなく、進歩著しい今日の科学成果を効果的に教授するシステムを開発する。	II	6	第3学年前期の基礎医学アドバンスト・コースで基礎医学の最先端の成果を教授する。 早稲田大学との連携協定に基づき第6学年の臨床医学アドバンストコースで「早稲田大学連携プログラム」を新科目として設置する。	・第3学年前期の基礎医学アドバンスト・コースで基礎医学の最先端の成果を教授した。 ・第6学年の臨床医学アドバンストコースで「早稲田大学連携プログラム」2テーマを設置し、実施した。	A
7 医学・看護学に関する課題探究能力、問題解決能力、論理的かつ批判的に考察する能力等を重視した教育を強化する。	I ①	7(1)	医学科では、平成21年度から第3学年に新しいグループ学習法である「チーム基盤型学習(Team-based learning, TBL)」を実施済みであり、継続して実施する。 ※ TBL(Team-based learning)チーム基盤型学習:設問に対するグループ内およびグループ間の討論を主体とした学習方法	第3学年における「チーム基盤型学習(TBL)」について、平成22年12月に実施した。	A
		7(2)	看護学科では、平成21年度からの新カリキュラムの第1学年前期「看護学概論」において、自己主導型学習を基盤に問題解決法を用いた授業を行い、さらに第2学年前期の各看護学概論において発展させた授業を実施していく。	平成21年度からの新カリキュラムの第1学年前期「看護学概論」において、自己主導型学習を基盤に問題解決法を用いた授業を行い、さらに第2学年前期の各看護学概論において発展させた授業を実施。	A
		7(3)	看護学科では、平成21年度からの新カリキュラムの第1学年後期において「基礎看護技術Ⅱ」を2単位から3単位に充実させており、看護技術の確実な習得の充実を図る。	平成22年度においても基礎看護技術Ⅱを3単位に充実した形で実施し、学生・教員による評価も実施している。さらに充実を図るために、23年度から看護技術Ⅰを1年の後期に看護技術Ⅱを2年前期に配置する予定である。	A

中期計画		進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価		
			番号		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定	
8	卒業時点で医療を担うことができる高い実践的臨床能力(コミュニケーション能力を含む。)を重視した教育システムを確立する。	II	8(1)	第4学年で臨床実習に必要な基本的臨床手技の教育を実施するとともに、共用試験の客観的臨床能力試験(OSCE)において修得状況を評価する。文部科学省の通達を踏まえて共用試験(CBT、OSCE)合格を第4学年から第5学年への進級要件とする。 第5・6学年での臨床実習で培った高い臨床能力を最終的に評価するために第6学年でのアドバンストOSCEの導入を検討する。 ※OSCE(objective structured clinical examination):医療面接、身体診察、応急処置といった医師に求められる基本的臨床能力を評価する実技試験	第4学年での「OSCE」、「CBT」を実施した。 ・臨床実習の到達目標の明確化に続いて、第5・6学年での臨床実習で培った高い臨床能力を最終的に評価するため、平成23年度に第6学年での「アドバンストOSCE」の試行を計画。 ・平成22年9月4・5日開催した「医学・看護学教育討論会」でのテーマとした。	B	
			8(2)	コミュニケーション能力を涵養するために、医学科第3学年の医学・医療概論の授業の中で「コミュニケーションの理論と実践」を実施する。	第3学年後期に実施する「医学・医療概論」の中の「コミュニケーションの理論と実践」について準備したが、内容を「医療倫理」等の内容に切り替えた。 ・コミュニケーション能力を涵養する授業は、第2学年の「医学特別講義Ⅲ」の中で実施するとともに、第3学年の「地域医療実習Ⅰ」(クリニック実習・保育所実習)の中で実習で培うことに重点を置いた。	C	
9	医療に携わる専門職がお互いの立場を尊重し、良好なチームワークを構築できる人材を育成する。	II	9(1)	医学科第4学年後期で実施している実践的医療倫理教育を看護学学生に開放し、医学科・看護学科の学生と一緒に医療倫理についてグループ学習を行える学習環境を作っていく。 医学科・看護学科合同カリキュラムの更なる開発を行う。	医学科第4学年後期の実践的医療倫理教育(平成22年12月)に看護学科からの参画を計画し、看護学科第4学年の総合実習(平成22年6月～)の一環として実施しようとしたが、看護学科の卒業研究発表と重なり実現できなかった。平成23年度は12月の実施に向け、検討中。	C	
			9(2)	看護学科では、新カリキュラムで第4学年に配置した「チーム医療論」の平成24年度からの実施に向けた検討を行うとともに、保健師助産師看護師法の改正に伴うカリキュラムについての検討を進める。 また、第1学年前期に配置した「基礎看護技術Ⅰ」において、様々な人々とコミュニケーションを図る演習を設定し、チームワークを構築する基盤をかためる。	・新カリキュラムで第4学年前期に配置した「チーム医療論」を平成24年度から実施することを決定。 ・保健師助産師看護師法の改正に伴う新カリキュラムについて検討を行い、平成23年7月に文部科学省にカリキュラム改正を申請、平成24年4月新入生から実施する予定。 ・平成23年度入学生から、保健師課程を30名までの選択制とするカリキュラム改正を文部科学省に申請し認可を得た。 ・第1学年前期に配置した「基礎看護技術Ⅰ」において、チームワークを構築するため、様々な人々とコミュニケーションを図る演習を実施した。さらに効果を高めるために看護技術学Ⅰとして第1学年後期に配置する予定である。	A	
10	生涯にわたって学問を探究し、自己主導型学習を行い、自己評価できる能力を涵養する。	I	①	10	医学科では、平成21年度から、第3学年前期に新しいグループ学習法である「チーム基盤型学習(Team-based learning, TBL)」を実施済みであり、継続して実施する。 ※ TBL(Team-based learning)チーム基盤型学習:設問に対するグループ内およびグループ間の討論を主体とした学習方法	第3学年における「チーム基盤型学習(TBL)」について、平成22年12月に実施した。	A

中期計画		進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価	
			番号		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
11	社会活動、地域医療への学生の参加を推進し、地域医療においてリーダーシップを発揮できる医療人を育成する。	II	11(1)	医学科では、平成19年度から、「リーダーズセミナー」を設定済みであり、継続して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年5月にリーダーズセミナーを実施。クラブのキャプテンを集め、学生生活面での指導を実施・伝達し、各クラブ員への説明と周知を依頼することで、キャプテンとしてのリーダー資質を育成。 平成22年7月にリーダーズセミナーを実施。各クラブのキャプテンを集め、学内清掃への参加と夏休み中における生活面等での指導を実施。 平成22年11月にリーダーズセミナーを実施。クラブの新キャプテンを集め、幹部としての心構え等を伝える。 平成22年12月に各クラブキャプテンとの個別面談を実施。クラブの問題点、活動状況等についてヒアリングを行う。 	A
			11(2)	医学科では、地域医療に貢献できる医療人の育成を目指して地域医療に取り組んでいる医師を「メンター」として本学学生の指導を行うこと等からなる「地域基盤型医療教育カリキュラム」を設定済みであり継続して実施する。 本カリキュラムの実施にあたっては、平成21年度に契約したImperial College Londonの e-learning(英語版)を積極的に活用するとともに、学術交流協定校である早稲田大学の e-learningも導入していく。	<ul style="list-style-type: none"> 夏休みにメンター実習を実施。 参加人数 36人 Imperial College Londonの e-learningについては、臨床医学の各教室において教育への導入の可否等を照会。 	B
12	進歩著しい医学・医療を主体的に修得し、県民に高度先進医療を提供できる医療人を育成する。	I ①	12	医学科では、第5学年・第6学年を対象とした臨床実習を継続して実施していくとともに、最先端の医療を教授するための「臨床医学アドバンスコース」を第6学年に設定する。	<ul style="list-style-type: none"> 第5学年後期の「臨床医学アドバンスコース」について、平成23年2月に実施。 第6学年に「キャリアパス・メンター実習」を実施。 	A
13	教育の成果・効果の検証等を体系的に継続して実施し、その結果を公表する体制を整備する。	II	13	平成19年度に策定した「授業評価要項」にある学生による授業評価(科目別、教員別)を引き続き実施するとともに、評価結果をフィードバックし、教員の授業改善に資する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度前期の授業において、学生による授業評価を実施。評価結果を集計中。 基礎医学教育において平成22年度後期から学生による教員の授業評価を実施、授業改善の方針が得られた。 	A
大学院課程			大学院課程			
1	創造性豊かな研究活動を自立して行うことができる、深い専門性と高度な技術を修得した人材を育成するためのプログラムの充実を図る。	I ①	1	必修と選択の講義を設けた大学院の教育プログラムのさらなる充実を図るため、大学を横断的に結びつける新たな主科目として、「応用医学・医療学」を修士・博士課程において立ち上げる。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の修士・博士課程の募集要項に「応用医学・医療学」を設定した。平成23年度修士課程(1次)の「応用医学・医療学」に1名の入学希望者があった。 特任教授の研究指導教員、助教の研究補助教員への推薦を募った。 	A
2	国際的な視野を持ち、国際的に活躍できる豊かな知性・教養及び高度な専門的能力の教育を強化したシステムを構築する。	II	2	海外からの研究者を招きセミナーを開催し、大学院生の参加を促す。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年10月27日に開催した特別講演(演題:腎臓病患者の腎臓及び心臓病の脂質異常及び進行 講師:南カリフォルニア大学医学部教授 ヴィト キャンピージ氏)に大学院生の参加を促す。(大学院医学研究セミナーの単位として認定) 参加した大学院生 8名 	A
3	国際交流センターを設置し、留学生の積極的受入れ、外国の大学との交流協定の締結推進、大学院学生の海外留学や海外での研究発表の奨励等を積極的に行う。	I ①	3	海外研修を行う本学学生、本学で研修を行う外国人学生に対し引き続き旅費等の助成を行うとともに、平成21年度から学生の利用が認められたゲストハウスについて、さらに利用しやすいように改善する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年6月7日開催の国際交流センター運営委員会で「平成22年度奈良県立医科大学学生の海外研修等にかかる旅費交付要綱」を承認。 海外研修等に係る旅費の助成について、平成22年7月の教授会で報告するとともに、各教室に周知 平成22年7月に学内LANをゲストハウスへ接続。 ゲストハウス利用率 H21:29.4%→H22:34.3% 	S

中期計画	進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価	
		番号		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
4	II	4(1)	医学研究科修士課程医科学専攻の定員5名の入学者を確保するため、PRを継続・強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度修士課程入学者は定員を上回った。 入学者数：H20:3名 H21:7名 H22:7名 平成23年度募集要項作成を昨年度より1月程度早めホームページに掲載するとともに関連施設等にも周知。 平成23年度から専攻科目を7科目増加した。 	S
		4(2)	医学研究科修士課程看護学専攻の再申請に向け、検討を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> 医学研究科修士課程看護学専攻の申請に向け、大学院設置準備委員会およびカリキュラム検討部会で検討。 研究科名を「保健看護学研究科」、専攻名を「保健看護学専攻」とし、申請書の作成および教員の個人調書等の書類を作成した。平成23年5月末までに文部科学省への申請を行う予定。 	A
5	II	5(1)	医学研究科博士課程の研究指導教員及び研究指導補助教員の募集・審査を年1回行う。	平成23年度からの研究指導教員及び研究指導補助教員について、各教室から推薦を受け、平成22年6月8日開催の医学研究科博士課程委員会で承認。	S
		5(2)	医学研究科博士課程第3学年時において研究報告会を開催し、研究進捗過程を公開することにより、研究への取組や質の向上を図る。	平成22年6月30日に博士課程3年生(13名)を対象に研究報告会を開催。多くは順調に研究が進展しており、今後の研究方針についても委員から指導、助言があった。	A
		5(3)	共用研究備品整備計画に基づき、先端医学研究機構施設部運営委員会及びRI・動物実験・組換えDNA実験安全の各委員会等と調整しながら機器の充実に努める。また、寄附講座の設置等により、新たな研究スペースが必要となった際には、大学共同研究施設を中心に、その確保について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年6月28日、先端医学研究機構研究単位協議会を開催し、先端医学研究機構の現状や今後のあり方等について意見交換。 共用研究備品は、同整備計画に基づき、先端医学研究機構施設部運営委員会において、RI・動物実験・組換えDNA実験の各委員会等と調整し、希望備品アンケート結果も勘案して、平成23年度予算に反映。 大学共同研究施設の使用実態調査の結果をもとに、一次管理、二次管理に分類等について再検討中。 平成22年9月28日開催の動物実験委員会等において、総合研究施設の利用者に、受益者負担の観点から施設使用料を徴収することを検討し、平成23年度予算に反映。 寄附講座「人工関節・骨軟骨再生医学講座」(平成23年4月開設)に必要な部屋を確保。 <p>※ 一次管理:どの教室にも属さず、「大共研」の名の下に先端医学研究機構(事務局:研究推進課)が管理しているもの 二次管理:本来、先端医学研究機構が管理するものであるが、研究機器の管理等の必要から実体として1つの教室が管理しているもの</p>	A
		5(4)	競争的資金の募集の紹介及び採択実績を学内ホームページ、学報に掲載し、大学院生、研究者に周知を図ることで、研究者の資金獲得意欲の醸成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 募集案内は、講座及び領域長あて文書で計25回通知。 学内ホームページにも募集案内を掲載し、随時更新。 平成22年6月1日、平成23年2月22日及び3月22日、科学技術振興機構(JST)による研究成果最適展開支援事業(A-STEP)の公募説明会を開催。 学報に文部科学省及び厚生労働科学研究費補助金等の採択状況を掲載し、ホームページで公開。 平成22年9月14日、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)による公募事業説明会を開催。 関西TLOIによる競争的資金の募集の紹介、獲得支援等を実施。 	A

中期計画		進捗状況		平成22年度 年度計画		法人自己評価	
				番号		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
6	基礎・臨床医学における研究情報ネットワークの充実を図り、共同研究体制を推進する。	II		6	学内ホームページ等を利用して、「学内特別講演・特別講義」や研究シーズ、ニーズについての情報提供に努め、研究者相互の情報交換を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 学内ホームページ等を利用して、「学内特別講演・特別講義」の情報提供。 近畿経済産業局のホームページ掲載用に本学シーズ情報を提供。 学内の研究シーズを取りまとめ、シーズ集の作成に着手。 	A
7	修士課程・博士課程への大学院入学志望者の増員を図るため、本学大学院の積極的な紹介に取り組み、大学連携によって交流を深める。また、医療従事者を対象に、幅広く大学院の門戸を開放し、教育・研究活動を支援する。	II		7(1)	学報、ホームページ等による研究紹介を継続して行うとともに産学官連携においても紹介する。	学報32号、33号、34号、35号(4月号、7月号、10月号、1月号)に産学官連携活動のトピックスを紹介する「産学官連携だより」、学会等の受賞情報及びメディア掲載情報等を掲載し、ホームページで公開。	A
				7(2)	大学院博士課程の社会人入学者に対し、4年を超えて修了することを可能とするため長期履修制度の周知について取り組む。	平成21年度に承認された長期履修制度について、平成23年度大学院医学研究科「学生募集要項」に記載し周知(「学生募集要項」はホームページに掲載)。	S
				7(3)	<ul style="list-style-type: none"> 本学の修士課程修了者の博士課程への進学を勧めるため、平成21年度に本学の修士課程から博士課程へ進学する場合の入学料の免除や博士課程における早期課程修了制度を制定したところであり、周知を図る。 平成21年度に医員の大学院入学を可能としたところであり、引き続きPRに努め、平成23年度博士課程1次及び2次試験とも募集拡大に努める。 大学院入学者数を増加させるため、大学院生に対する奨学金制度について検討するとともに、大学院生及び研究生、専修生の学費のバランスを考慮した制度の改定を進めることにより大学院入学者数の増加を図る。 <p>※ 早期課程修了制度: 大学院博士課程の成績優秀者は第3学年終了時に課程修了とする制度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月8日の大学院(博士・修士課程)研修プログラムで大学院制度についてのガイダンスを行い、早期課程修了制度等について周知。 平成23年度大学院医学研究科「学生募集要項」に必要な事項を記載(「学生募集要項」はホームページに掲載)。 平成22年度より、大学院生の入学者数を増加させるため、在籍する大学院生の数に応じて各教室の講座研究費に加算措置として反映させた。 平成23年度より大学院生(外国人を除く)を含む授業料減免制度を実施する規定を設けた。 	A
				7(4)	看護学科では、平成24年度大学院(修士課程)設置に向けて準備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 医学研究科修士課程看護学専攻の申請に向け、大学院設置準備委員会およびカリキュラム検討部会で検討。 研究科名を「保健看護学研究科」、専攻名を「保健看護学専攻」、定員を保健看護学コース5名、助産師養成コース5名とすることとなり、申請書を作成し、平成23年5月末までに文部科学省へ申請予定である。 	A
8	大学院同士の単位互換及び連携大学院への参加などにより、新しい技術等の導入を促進し、質の高い研究へと発展させる。	II		8	大学院生の国内留学をすすめているところであり、大学院生の利便に資するために、大学院運営委員会において、今後必要な大学との単位の互換性、大学院や研究機関との相互協定の締結を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 既に次の4大学と連携協定締結済みであり、院生の希望も踏まえ、あらたな連携候補を検討。 協定校: 北海道大学、東京大学、京都大学、京都府立医科大学 平成22年度は特別派遣研究学生1名を派遣。 	A
9	優秀研究に対する奨励賞を設ける。	I	②	9	平成20年度から実施した奨励賞の充実を図るため、選考規程のより実効性を評価していく。	平成22年度において、選考規程を検討したところ、選考方式に問題点(選考委員が論文の共著者である場合は、その論文の採点から外れるとした規定)があり、平成23年度中に改善する。	A

中期計画	進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価										
		番号		年度計画の達成状況及び評定の理由							評定			
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置		S	3	A	35	B	5	C	1	-	0	
学士課程		学士課程												
1-1	県内の優秀かつ医療人として適切な資質に富む人材を多く確保するため、高大連携、オープンキャンパスを充実する。	I	①	1-1(1)	現在のやや抽象的なアドミッションポリシーを具体的な記載に変更し、本学が求める学生像を受験生に分かりやすくし、引き続きホームページで公表し、平成22年度からの募集要項にも明確に記載する。	<ul style="list-style-type: none"> ・医学科、看護学科とも平成22年4月から入試委員会を中心に現行アドミッションポリシーの見直しを進め、同年7月の教授会に提案する最終案をまとめた。 ・平成22年7月の教授会で意見聴取を行った後、役員会で了承を得て、アドミッションポリシーを変更。 ・平成22年8月2日に新しいアドミッションポリシーをホームページで公表するとともに、大学案内、募集要項等にも順次掲載した。 	A							
				1-1(2)	引き続き、県内の中高生を対象に、分かり易い医学・看護学・生命科学の講演会や体験実習を企画する。夏休み期間を利用し教室見学会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校からの依頼等を踏まえ、各教室と協議し、実施について検討。 ・平成22年8月7・8日に開催したオープンキャンパスの中で、産婦人科学教室が女子高校生を対象とした講義を実施。 	A							
				1-1(3)	現在のオープンキャンパスは好評であり、現状のまま継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・医学科(平成22年8月7日)、看護学科(同月8日)の学科毎にオープンキャンパスを分離開催。 ・医学科約450名、看護学科約380名の参加を得た。 ・産婦人科学教室が開催する高校生を対象とした講座「ひらめき☆ときめきサイエンス」とタイアップで実施した。 	S							
				1-1(4)	在学生からの情報を集め、入試委員会で取りまとめ内容を検討のうえ、ホームページの「受験生コーナー」に掲載する。	医学科入試委員会で検討を行い、在校生との意見交換を実施することを決定し、調整を行ったが、実施には至っていない。	B							
				1-1(5)	新入生に、夏期休業期間中に母校へ出向き、後輩に対し本学での授業や大学生活をPRする機会を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・在校生の母校派遣(通称「奈良医大PR隊」)制度を創設し、学生に周知。 ・在校生の母校派遣制度を積極的にPRしたが、平成22年9月現在、問い合わせは10件程度あったものの実績はなし。 ・学生が母校で何を訴えるべきかを理解するために、PR隊に関心を示した学生を中心に、本学の理念やそれに基づく教育カリキュラムなどについて、話し合いを行った。 	C							
1-2	入学後の成績・進路等との関連を検証して、入学者選抜方法に工夫・改善を重ね、地域性と国際性に優れ、社会に貢献できる優秀な人材の確保に努める。	II	1-2(1)	医療人として優秀な人材を得るため、真に有効な入学試験制度改革を目的として、センター試験を含む入試時の成績(面接点を含めて)と、学部成績(CBT、OSCEを含め)及び国家試験との相関解析を学務委員会を中心に分析する。	<ul style="list-style-type: none"> ・医学科2・3年生の入試成績と入学後の成績について分析資料を作成し、入試委員会で検討。 ・同資料を平成22年7月の役員会、教育研究審議会、及び同年9月の医学科教授会議に報告し、意見交換を行った。 	A								
			1-2(2)	地域医療推進及び基礎医学研究者育成を念頭において、推薦選抜、一般選抜枠における定員配分のあり方や後期日程試験継続の可否について、入試委員会で検討する。	医学科平成23年度入試の募集人員配分について、入試委員会で検討を行い、「後期日程一般枠」から「推薦(地域枠)」への募集人員5名振替案を作成、平成22年7月に役員会、教育研究審議会の承認を得て7月21日に「23年度選抜要項」を公表した(報道発表、ホームページ、県内高校への郵送)。尚、中長期計画推進委員会の中に、「入試制度の見直し・在り方」を検討する委員会設置予定であり、有効な入試制度検討については、同委員会に委ねる。	A								

中期計画		進捗状況		平成22年度 年度計画		法人自己評価	
				番号		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
1-3	奈良県内の優秀な医学部志願者を選抜するため、平成20年度入学試験から地域枠を設ける。	I	②	1-3	定員を拡大した緊急医師確保枠及び地域枠について、入学者の確保を図る。	・医学科平成23年度入試の募集人員配分について、入試委員会で検討を行い、「後期日程一般枠」から「推薦(地域枠)」への募集人員5名振替案を作成。 これにより、平成23年度医学科入試において、地域枠25名と緊急医師確保枠13名を確保。 ・平成22年6月15日に県立郡山高校の入試説明会へ参加し、緊急医師確保枠及び地域枠を中心にPRを実施。 ・平成22年8月23日に京都府公立高校説明会、9月30日に奈良県高等学校進路説明会へ参加し、緊急医師確保枠及び地域枠を中心に説明を行った。	S
2-1	医学科においては、平成18年度より導入された新カリキュラム「MDプログラム奈良2006」を実効あるものにするともに検証し、改善する。 ※ MD(Medical Doctor): 医師	II		2-1	医学科においては、平成18年度より導入された新カリキュラム「MDプログラム奈良2006」を実効あるものにするともに検証し、改善する。	平成22年度からは6年一貫教育の中で「地域基盤型医療教育コース」を設定のうえ実施。	A
2-2	入学直後から医療に関するモチベーションを高めるために、第1学年の医学入門の充実を図る。	I	①	2-2	医学科では、平成19年度に第1学年から「医学特別講義」「医学特別実習」を設定したところであり、継続して実施する。	平成19年度に第1学年から設定した「医学特別講義」「医学特別実習」を継続して実施。	A
2-3	奈良における歴史文化(医学史を含む。)を学ぶことを契機として、将来に活かすことのできる深い文化的教養を身に付けさせる。	I	①	2-3	・看護学科では、平成21年度からの新カリキュラムにおいて、第1学年後期に「万葉の文学と奈良文化」を設定済みであり、継続して実施していく。 ・医学科では、医学特別講義において、奈良の歴史における医学や薬学についての講義を行っているところであり、継続して実施する。	(医学科) ・医学特別講義で奈良の歴史などを取り入れている。 平成22年度は平成23年1月末の医学特別講義において、万葉古代学研究所所長に講義を依頼した。 (看護学科) ・平成21年度からの新カリキュラムにおいて、第1学年後期に「万葉の文学と奈良文化」を設定し、継続して実施。	A
2-4	学習者のニーズに合わせた履修を実現するため、平成20年度より医学専門教育のカリキュラムに選択(必修)科目を置き、単位制を確立する。	II		2-4(1)	第3学年前期に設定した「地域基盤型医療実習」を選択必修科目とする。	第3学年前期において、「コンソーシアム」と「地域基盤型医療実習」で学生を半数づつに分けて選択必修として実施。	A
				2-4(2)	他の医学専門教育科目についても、単位制を踏まえた進級判定の方法を引き続き検討する。	引き続き、単位制を踏まえた進級判定の方法を検討中であり、GPAの導入も含め、引き続き検討していく。 ※ GPA(Grade Point Average): 履修科目の成績から平均評価値を算出することにより、総合的に成績を評価する方法。欧米の大学では一般的に実施しており、日本においても導入する大学が増えている。	B
2-5	基礎医学の科目横断的なカリキュラムを実現するため、平成20年度より科目の枠組みを越えた統合型基礎医学講義を実施する。	II		2-5	基礎医学の科目横断的なカリキュラムとして、第3学年の「チーム基盤型学習」の授業計画を複数の講座が参画して作成し、また、授業を実施する。	第3学年における「チーム基盤型学習(TBL)」について、平成22年12月に実施した。	A
2-6	平成19年度より基礎医学(病理学、細菌学、寄生虫学、薬理学、衛生学)の一部と臨床医学を統合した新しい疾患・診療体系別の臨床統合型講義を実施する。	I	②	2-6	第4学年に設定した、基礎医学(病理学、細菌学、寄生虫学、薬理学、衛生学、公衆衛生学、免疫学等)の一部と臨床医学を統合した臨床統合型カリキュラムについて評価し、実践していく。	第4学年で統合型カリキュラムを実施。	A
2-7	医療専門職としての高い実践的能力を身に付けるために、クリニカルクラークシップによる実践的な臨床医学教育の充実を図る。 ※ クリニカルクラークシップ: 診療参加型臨床実習	I	①	2-7	平成21年度から第6学年前期に実施している学外の施設を利用したクリニカルクラークシップについて内容の充実を図る。	第6学年前期に学外の施設を利用したクリニカルクラークシップをキャリアパス・メンター実習を合わせて実施した。	A
2-8	より適切な形成的評価、総括的評価を行うために、「確信度を付与したコンピュータ試験システムを開	I	②	2-8	平成19年度に開発した客観試験による進級判定及び卒業試験について「確信度を加味した客観試験」	卒業試験について「確信度を加味した客観試験」を実施した。	A

中期計画	進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価			
		番号		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価		
			2-9	「地域基盤型医療教育コース」での実施を引き続き行う。			
2-9	生涯学習し続ける姿勢を体得するために、本学独自の教育プログラムをデザインし、実施する。	I	①	2-9	生涯学習し続ける姿勢を体得するための教育プログラムとして、本学の科目に「6年一貫教育授業科目」を新設し、この中に「地域基盤型医療教育コース」を設置する。	平成22年度から6年一貫のコースとして「地域基盤型医療教育コース」を実施している。	A
3-1	<p>現行のカリキュラムについて、看護学基礎教育として適正かどうか、また、基礎から応用まで一貫性があるかどうかといった観点から評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラムが人間や社会についての理解を深め、看護学の基礎の修得に資するものとなっているかを検討する。 看護専門科目の講義・演習・実習が、統合・系統的に配置されているかを検討する。 教育の成果・効果の検証を継続的に実施する。 	II	3-1(1)	看護学科では、平成21年度からの新カリキュラムに対する評価を実施するとともに、保健師助産師看護師法の改正に伴うカリキュラム導入に向けて評価内容を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度からの新カリキュラムに対する評価を実施。 現時点(新カリキュラム導入2年目)の学生および教員による評価を踏まえながら、医学科の助言も受けて教育効果・成果の検証を実施。 保健師助産師看護師法の改正に伴うカリキュラム導入に向けて評価内容の検討を行い、平成23年度からの入学生について、保健師の国家試験希望者は選抜制による30人に制限し、履修期間も1年以上とした。 	A	
			3-1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 教育の成果・効果の検証を、看護教育検討会及び看護学科カリキュラム部会で継続的に実施するとともに、保健師助産師看護師法の改正に伴うカリキュラムに向けて検討する。 看護学科カリキュラム検討部会で検討した教員配置や設備面等の必要事項の実現化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度からの新カリキュラムに対する評価を実施。 現時点(新カリキュラム導入2年目)の学生および教員による評価を踏まえながら、医学科の助言も受けて教育効果・成果の検証を実施。 保健師助産師看護師法の改正に伴うカリキュラム導入に向けて評価内容を検討。 看護学科カリキュラム検討部会で検討した教員配置や設備面等の必要事項について学長に要望書を提出、設備の整備を図った。 	A	
			3-1(3)	看護学科では、平成23年4月の学部専攻科(助産学専攻)設置申請(平成24年4月開設)に向けて検討するとともに、大学院に助産学専攻を設置することについても検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院修士課程に助産師養成コースを設置することについて検討を行い、平成23年5月に申請、平成24年4月に開設する予定。 平成23年度入学生から保健師課程を選択制(30名定員)とすることを文部科学省へ申請し、認可された。 	A	
3-2	<p>臨地実習の充実を図り、実践能力を身に付けた看護職者を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護専門職としてのモチベーションを高めるために、入学早期から体験学習を取り入れる。 確実な専門的判断力と熟練した看護技術に基づいた看護実践の総合的能力を養う。 	II	3-2(1)	看護学科では、看護実践能力習得のため、入学年度から技術演習を強化し、明確化した到達度にあわせて、習得すべき技術項目の充実を図る。また、第2学年後期及び第3学年前期において、各看護学援助論を配置することにより、第3学年後期からの各看護学実習への継続性を維持させ、更なる教育内容の充実及び臨地実習の充実を図る。	看護実践能力習得のため、入学年度から技術演習を強化し、明確化した到達度にあわせて、習得すべき技術項目の充実を図っている。例えば、基礎看護技術Ⅱの単位数を2から3単位とし、さらに平成23年度から1学年後期から2学年前期へと配置した。また、援助論Ⅱにおいても2学年前期から2学年後期に配置し、臨地実習への継続性と教育内容の充実性を図ることを目指している。	A	
			3-2(2)	看護学科では、看護教育検討部会及び看護学科実習部会にて検討した継続的な教育内容を実施するとともに、保健師助産師看護師法の改正に伴うカリキュラムにおいて、さらに充実を図るよう、検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度の入学生から2年前期に看護学概論、2年後期と3年前期に看護学援助論、3年後期に看護学実習とし、一体的かつ継続的な教育内容を実施済。 保健師助産師看護師法の改正に伴うカリキュラムにおいて、継続的な教育内容をさらに充実を図るよう検討し、保健師養成科目の選択制を決定し、看護教育の充実を図った。 	A	
4-1	ネイティブスピーカーとの会話の機会を設ける。また、レベルに応じた英会話ラウンジを設ける。	I	①	4-1	英会話ラウンジを継続して実施するとともに、参加者の増加を図るため、プログラム・日程等を広報する。	英会話ラウンジについて学報やポスターを通じて、また、授業の際にPRすることにより、平成22年4月以降新たな参加者が増えた(H21:5名程度→H22:10名程度)。	A

中期計画		進捗状況		平成22年度 年度計画		法人自己評価	
				番号		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
4-2	英会話に関する一定レベルの能力を身に付けさせ、基本的なコミュニケーション能力の修得を図る。	I	①	4-2	・アドバンストコースとしてネイティブ研究者を招いての講義や、研究室配属において、英語での研究室セミナーの企画を検討する。 ・他学での取組を参考にし、学生の英語力の向上のための対策を検討する。	各教室において、英語によるセミナー及びnative speakerを招いてのセミナーを適宜実施している。	A
4-3	国際交流センターを設置し、外国の大学との提携による研修機会の充実を図る。	I	②	4-3	提携大学や、他の外国研究施設・病院での研修において、単位取得の制度化を検討する。	・提携大学と学生の交流を実施し、その大学での臨床実習をクリニッククラークシップの単位として認定している。 ・英国のインペリアルカレッジやドイツのルール大学での臨床実習を臨床実習の単位としての認定を検討する。	A
5-1	常にメディアを通じてニュース等に接するとともに、一般的な書籍等を広く読書する態度・習慣を身に付けさせる。	I	①	5-1	「蔵書文庫」の更なる充実と同時に、学生ラウンジに洋書や英語週刊雑誌を備える。	平成22年7月に、各教室に対し、文庫の寄附に加え、読み終わった洋書や英字週刊誌の寄付を依頼したところ、段ボール箱10箱以上の寄贈があり、文庫棚を2つから3つに増やした。	A
5-2	社会の事象・問題等についても関心を持ち、観察し、洞察する能力を育成する。	I	①	5-2	図書館に時事・社会・国際問題を扱った新聞やニュース雑誌を備え、学生に利用しやすい環境作りを行う。	・平成22年4月から日経新聞、The Japan Timesならびにニュース誌Timeの購読を開始。 ・閲覧室内のブラウジングコーナーへ雑誌書架を設置し、寄贈されている医療系総合情報誌や政府発行のPR誌などを配置済。 ・毎週更新の世界遺産グラフィックを閲覧室内に掲示。	A
6-1	奈良県大学連合を他大学と協力してさらに充実させ、教育・研究の発展と向上、文化、学術の創造、さらには地域社会への貢献を図る。	II		6-1	教育・研究の発展と向上、文化、学術の創造を目指す取組みを実施し、地域社会への貢献を図るため、奈良県大学連合へ積極的に参加する。	・県内大学間単位互換協定運営委員会を開催(平成22年5月31日、12月22日) ・第1回学長会(学長、理事出席)、運営委員会(理事出席)を開催(平成22年6月2日)。 ・大和路マップ・ホームページ作成委員会を開催(平成22年8月3日)、マップの廃止とホームページの充実についてアンケートの実施を決定、実施。昨年に引き続き委員会事務局を担当し、アンケート結果に基づき連合事務局への提案した。 ・第8回産学連携のための経営者セミナーを開催(平成22年12月8日)。 ・第2回学長会(学長、理事出席)、運営委員会(理事出席)を開催(平成23年3月10日)。	A
6-2	共催のシンポジウムやワークショップを教員・学生が協力して企画し、教員・学生の大学間の交流を積極的に推進する。	II		6-2(1)	学術交流等の協定を締結している各大学との共催シンポジウムの開催や教員・学生の交流を推進する。	・同志社女子大学との連携推進協議会でシンポジウム開催、単位互換、学生交流、研究交流等を協議。 ・同志社女子大学の学生による院内コンサートを3回開催(通算9回)。 ・県中小企業支援センターのコーディネーターの協力を得て、本学研究者のニーズ(個別案件)を奈良先端技術大学院大学(先端大)に紹介し、共同研究を実施。 ・同志社女子大学、早稲田大学等と連携し、科学技術振興調整費(地域再生人材創出拠点の形成)に申請したが不採択。 ・早稲田大学との連携活動の推進等を図るため、「連携活動推進基金」を設置。(平成22年6月3日施行) ・奈良先端技術大学院大学からの共同研究提案を受け、本学の研究者と協議を開始。 ・平成22年12月4日、同志社女子大学との共催で第4回シンポジウムを開催。	A
				6-2(2)	7月に東京で開催される医学教育学会及び学術集会に教員等を派遣する。	平成22年7月に東京で開催された医学教育学会に教員1名を派遣、発表を実施。	A

中期計画		進捗状況		平成22年度 年度計画		法人自己評価	
				番号		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
7	体験、実習を重視し、学外保健・療養施設における地域健康医学体験、地域看護学実習、山間地における地域医療体験実習、救急車搭乗体験実習等をカリキュラムとして充実させる。	II		7(1)	医学科では、医師を地域定着させるためのカリキュラムとして平成22年度より「地域基盤型医療人教育コース」を新設し、連携協定を締結している早稲田大学等の協力も得て実施する。	・第3学年後期に実施予定の「医学医療概論」を地域医療倫理、経済、政策の面から充実させた。 ・「地域型医療教育コース」は、順調に運営され、早稲田大学の協力も得られている。	A
				7(2)	看護学科では、医学科と共同の「地域基盤型医療人教育カリキュラム」に参画し、連携協定を締結している早稲田大学等の協力も得て地域看護学領域の充実に向けて、引き続き検討する。また、保健師助産師看護師法の改正に伴うカリキュラム導入に向けて、検討する。	・医学科と共同の「地域基盤型教育カリキュラム」への参画、地域看護学領域の充実について検討を行い、保健師国家試験受験資格取得希望者を対象に地域看護学実習を必修とした。 ・保健師助産師看護師法の改正に伴う新カリキュラムについて検討を行い、平成23年7月に文部科学省にカリキュラム改正を申請、平成24年4月新入生から実施する予定。	B
大学院課程				大学院課程			
1-1	学部卒業後直後あるいは数年間の臨床経験後の大学院進学を促進するため、積極的な進路指導を行い、質の高い医療に科学的に挑戦する熱意を啓蒙する。	II		1-1(1)	平成22年度文部科学省等の補助金に採択された研究テーマ等をホームページ、学報に掲載する。	・平成22年度文部科学省科学研究費補助金の当初内示速報値を、平成22年4月7日役員会、同月8日教育研究審議会、同月13日教授会に提示。 ・学報に文部科学省及び厚生労働科学研究費補助金等の採択状況を掲載し、ホームページで公開。	A
				1-1(2)	大学院入学者数の増加を図るため、大学院生及び研究生、専修生の学費のバランスを考慮した制度改定を検討していく。	・平成22年度には社会人大学院生の確保や長期履修コースの設定、平成23年度から授業料減免制度の創設を行った結果、平成23年度大学院入学者数が修士課程は定員の180%、博士課程は定員の80%に至った。 ・平成23年度も継続して、社会人大学院生確保に努め、同時に魅力あるコース設定などを検討する。	B
				1-1(3)	研究指導の充実を図るため、研究指導教員及び研究指導補助教員を年1回募集し、審査する。	平成22年4月に募集を行い、博士課程では研究指導教員5名、補助教員2名、修士課程では研究指導教員4名、補助教員4名を新たに採用。	A
1-2	社会人入学の充実を図る。	I	①	1-2	社会人入学の推進のため、平成21年度から大学院の長期履修制度を導入したことをホームページや学報等を通じて医療機関に広く情報発信する。	平成21年度に承認された長期履修制度について、平成23年度大学院医学研究科「学生募集要項」に記載し周知（「学生募集要項」はホームページに掲載）。	A
1-3	本学の専修生・研究生、他学卒業生及び外国人を博士課程に受け入れるように努め、博士課程の充足率の向上を図る。	II		1-3	大学院生の増員を図るため、大学院生及び研究生、専修生の学費並びに研究従事期間等のバランスを考慮した研究生、専修生制度のあり方を検討する。	・平成22年度には社会人大学院生の確保や長期履修コースの設定、平成23年度から授業料減免制度の創設を行った結果、平成23年度大学院入学者数が修士課程は定員の180%、博士課程は定員の80%に至った。 ・平成23年度も継続して、社会人大学院生確保に努め、同時に魅力あるコース設定などを検討する。	B
2-1	修士課程を早急に設置し、平成20年度入学を目指し、広く医療に関係する分野に関する探究心の旺盛な人材を社会人も含め広く募る。	II		2-1	平成24年度からの大学院修士課程(看護学)設置に向けて、指導教員となるべき教員の充足を図る。	平成24年度からの大学院修士課程(保健看護学)設置に向けて、大学院設置準備委員会において、充実したカリキュラムの作成、指導教員の選考について検討し、看護学科教授・准教授・講師を指導教員および補助教員とすることにして個人調書等の書類を作成した。平成23年度5月末までに文部科学省に申請予定である。	A

中期計画	進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価									
		番号		年度計画の達成状況及び評価の理由							評価		
2-2	修士論文審査の方法を検討し、研究指導及び学位審査を行う教員の充実を図る。	I	①	2-2	修士課程設置後2年を経過したことに伴い、専攻科目の再整備や指導教員の充実を実施するとともに、平成21年度から実施した論文審査についてシステムの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程は従来18主科目であったが、平成23年度は新たに7主科目を加えて25主科目とした。 ・これに伴い研究指導教員や研究指導補助教員を増員し、平成23年度は特任教授が限定的に研究指導教員に助教が補助教員として指導できる規定とした。 ・修士論文のガイドラインを改定して、基本的に奈良医学雑誌に沿うようにした。また、修士課程の学位審査方法についても、博士課程に準じて、新たに制定した。 							S
2-3	質の高い研究ができる環境を整備する。	II		2-3(1)	平成21年度末の修了者に意見を求め、大学院生の研究指導の充実を図る。	平成21年度末の修了者(2年生)に対し、教員に対する研究指導評価を実施したところ、修士・博士課程ともにA～E評価の中で、多くはA、B評価を得ており、D、E評価はなく、概ね良好であった。							A
				2-3(2)	平成21年度末に試行した研究指導教員による大学院生に対する評価と大学院生による研究指導教員に対する評価について、評価方法について検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導教員による大学院生に対する研究能力評価を行ったところ、低い評価はなかった。 ・大学院生による研究指導教員に対する研究指導評価を行ったところ、おおむね好評で、低い評価はなかった。 ・評価方法については、特に問題ないという結論を得た。 							A
				2-3(3)	大学が所有する研究用共用備品のホームページ掲載について、その内容(機種数及びその画像)を充実させる。	総合研究棟に設置している研究用共用備品について、学内ホームページの先端医学研究機構及び研究推進課のページで、機種名・画像・設置場所を紹介。							A
2-4	研究能力修得の判定に用いる客観的審査基準のレベルアップを図る。	I	①	2-4	平成21年度末に試行した研究指導教員による大学院生に対する評価と大学院生による研究指導教員に対する評価について、評価方法について検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導教員による大学院生に対する研究能力評価を行ったところ、低い評価はなかった。 ・大学院生による研究指導教員に対する研究指導評価を行ったところ、おおむね好評で、低い評価はなかった。 ・評価方法については、特に問題ないという結論を得た。 							A
(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		S 0 A 6 B 3 C 1 - 0									
1-1	社会的・地域的要請、学問領域の消長を考慮し、全学的見地から教員及び職員の適正かつ弾力的な配置の実施を図る。	II		1-1	医学部として統一された一般教育、基礎・臨床医学教育及び看護教育の人事体制構築に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・医学科と看護学科において同じ学科目それぞれ担当教員が配置されていることから、医学部として統一された体制の整備について、他学の状況も調査して、役員会や一般教育協議会で議論した。 ・平成23年度は、中長期計画推進委員会の中に医学科の講座等のあり方を検討する部会と看護学科の領域のあり方に関する事も含めた事項を検討する(仮称)看護教育研究部会を立ち上げ検討したいと考えている。 							B
1-2	教員の教育活動を支援するため、小グループ学習、実習、演習の際のTA制度やRA制度の導入についての取組みを行う。 ※ TA(Teaching Assistant): 大学院学生が学部教育の補助を行う制度 RA(Research Assistant): 大学院学生を研究補助者として参画させる制度	I	②	1-2	学部学生も対象とした「奈良県立医科大学ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントに関する規程」に基づき、引き続きTA、RA制度のPRを行い積極的な活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「奈良県立医科大学ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントに関する規程」を、学内ホームページに掲載。 ・同規程に基づきRAとして大学院生6名、学部生6名を雇用。 							A

中期計画		進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価	
			番号		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
1-3	地域と連携した看護実践研究プロジェクトを構築し、看護の質の向上を図る。	IV	1-3,4	看護学科では、ワーキンググループを設置し、他学の看護実践研究センターの活動の調査及び情報収集等を行い、設立に向けた取り組みを継続して検討する。 なお、新カリキュラムへの対応(平成22・23年度)、助産専攻科設置申請(平成23年度)及び修士課程看護学設置(平成24年度)申請等、優先的に取り組むべき課程があり、その後に看護実践研究センターの検討を行った方が円滑に取り組むことができると考えている。	・他学の看護実践研究センターの活動の調査及び情報収集を行った。結果、他学では看護実践研究センターは大学院教育とリンクして活動しており、修士課程設置後に具体的に進めていくことが必要と考える。また看護実践研究センターの設立について附属病院看護部と共同事業として行う方針を決めた。平成23年度より看護学科・附属病院看護部連携ワーキングにおいて本格的に取り組むことが決まった。 ・平成23年度からはワーキンググループの報告を含め、中長期計画推進委員会(仮称)看護教育研究会で議論する。	C
1-4	看護実践に関する研究及び看護実践者のキャリアアップの研修を行うため、看護実践研究センターの設立に向けた取り組みを行う。	IV				
2	図書館機能を充実させ、総合学術情報センターへの発展を含めた取り組みを行う。 ・附属図書館及び学内ネットワークの有機的な連携を図る。 ・学内情報システムのあり方について検証する。 ・市民への公開サービスを促進する。	II	2(1)	平成21年度に引き続き、登録コンテンツの充実を図るとともに、本学の同窓会員や他機関へチラシ配布等を行うことにより広報活動を展開し、学外からの利用を促す。	・平成22年5月に登録件数1000件を達成し、Google検索により登録コンテンツがヒットするようになった。平成23年2月には1300件登録を達成した。 ・一般教育紀要「フマニタス」のリポジトリ掲載が了承され、コンテンツとして加わることになった。 ・平成22年11月4日に医科系機関リポジトリワークショップを本学で開催し、本学機関リポジトリを学内外に紹介する好機となったと共に、リポジトリが抱える問題点や利用者からのニーズ等が明確となった。	A
			2(2)	平成21年度に検討した総合学術情報センターとして必要な機能である、利用者サービスの充実、学術情報基盤の充実、地域連携・地域貢献活動の実践の実現に向け、目標を定め、順次取り組んでいく。	・書庫の大規模な整理作業を完了し、今後数年の圖書の増加に対応できるようにした。 ・視聴覚個室PCを設定変更し、国試等の通信教育受講に対応できるようにした。 ・2階、3階の無線LAN環境を整備し、持込PCやモバイル機器から学内LANに接続できるようにした。 ・1階ホールの床材張り替えおよび閲覧室全面のカーペットの張り替えを行い景観および安全性が改善された。 ・閲覧室内2カ所に観葉植物を設置した。 ・PRグッズを作製しオープンキャンパス等学内外に広く配布した。 ・平成22年8月から月1回の頻度でニュースレターのメール配信を開始した。 ・平成22年9月19日付け朝日新聞奈良版に「闘病記文庫」紹介記事掲載、平成23年2月5日に東京開催の闘病記研究会シンポジウムにおいて事例報告を行い、本学PRの機会が得られた。 ・暖房期間に先立って、膝掛けを購入した。 ・ScienceやJAMAなどコアな電子ジャーナルのバックファイルや電子ブックのパッケージを導入するなど、電子コレクションを増やした。 ・奈良栗田書店の協力で学生による選書ツアーを開催し、学生視点の図書を購入することができた。また、これを機に参加学生にも図書館資料の充実に寄与する意識が芽生えたようである。 ・関連団体の主催シンポジウムにおいて、医学図書館員向けに情報検索スキル向上の必要性を説いた。 ・利用者に対してのデータベース利用説明は個別対応とどまり、講習会開催には至らなかった。	A

中期計画		進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価		
			番号		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定	
3-1	学生による教員の授業評価等の評価結果を教員にフィードバックして、教育の質の改善に活用する。	II	3-1(1)	学生による授業評価(科目別、コース別)の結果を授業担当者にフィードバックし、その後の授業がどう改善されたかを調査する。	・平成21年度の授業評価の結果を授業担当者にフィードバック。 ・平成22年度の授業評価を実施。	B	
			3-1(2)	学生による教員個々の授業評価を実施する。	・医学科においては各コースの代表者、看護学科においては教員個々を対象に授業評価を実施。 ・学生による教員の授業評価を、今年度後期から基礎医学教育に広げて実施した。 今後は、一般教育と基礎医学での授業評価をコース評価に変更し、教員個々の授業評価は教員相互の評価に変更することを検討する。	B	
3-2	教員相互による授業評価の結果を活用するなど、若手教員の指導に向けた取組みを進める。	III	3-2	複数の講座が参画する第3学年の「チーム基盤型学習」において教員相互による授業評価を試行する。	平成21年度に引き続き第3学年のSGLにおいて教員相互による授業評価を実施した。	A	
3-3	学内教育討論会、教育ワークショップなどのFDを実施し、教員の教育能力を高めるとともに、教員及び職員が一丸となって教育改革を進める。 ※ FD(Faculty Development):教員の能力や資質の開発	I	①	3-3(1)	平成19～21年度に引き続き「MDプログラム奈良2006」についての学内討論会を開催する。	平成22年9月4、5日に、討論のテーマをアウトカム基盤型カリキュラム、アドバンストOSCE、看護OSCE等に発展させ「医学・看護学教育討論会」を開催した。	A
			3-3(2)	平成21年度に引き続き、新しい授業方法及び教育評価のためのワークショップを開催する。	平成22年9月5日の「医学・看護学教育討論会」においてアウトカム基盤型カリキュラムについてのワークショップを開催した。	A	

中期計画	進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価										
		番号		年度計画の達成状況及び評価の理由							評価			
(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置		(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置		S	0	A	5	B	2	C	0	-	0	
1-1	学生生活部会を中心に、学生生活実態調査を行い、学生の修学環境改善についての取組を行う。	II	1-1(1)	学習・クラブ活動・アルバイト(財政面)・交友関係など、学生生活実態調査を実施する。	・(医学科)学生生活部会での検討結果に基づき無記名自記式「学生生活実態調査票」(8頁・全56問)を作成し、平成22年11月から12月にかけて配布回収した。回収率は男女とも90%を超えた。単純集計結果を中間報告として平成23年3月22日の医学科教授会議で報告した。単純集計で「大いに不満」の指摘率が高かった基礎第2講義室については座席数を増加させる等などの対策を実施した。平成23年度の夏までに詳細分析を行い、学生の修学環境の問題点を洗い出すとともに、具体的な改善策についての提案を行うことを予定している。また、それらを「奈良県立医科大学学生白書(2010年版)」として教職員、学生に配布することを予定している。							A		
			1-1(2)	学生生活部会で学生向けの学内防犯マニュアルを作成するとともに、学生生活部会で検討を行い、教員による学生の学内外の生活(安全対策)指導を強化する。特に学生生活部会委員に女性教員の登用を推進して、女子学生に対するきめ細かな対応を行う。	・年度計画では「学内防犯マニュアル」を作成することとされていた。しかし、現行の学生便覧に一部掲載されていたこと、独立して作成するよりも学生便覧に残す方が学生の閲覧率が高くなることと期待されたので、現行の学生便覧の内容を充実させることとした。種々の資料を検討した結果、奈良県警監修のパンフレット「防犯ハンドブック」から関連する部分10頁を許可を得て、独立章として転載することとした。平成23年度の学生便覧に反映させる。また、学生便覧の配布が種々の理由から4月下旬に遅れていたことの問題点を解決し、平成23年度からは入学式に間に合わせることにした。 ・平成22年4月28日に医学科1年生を対象とした「薬物乱用に関する講演会」を開催した。 ・平成22年7月2日に看護学科学学生を対象とした「学生のメンタルヘルス」に関する講演会を開催。 ・平成22年11月24日に「学生生活を豊かにするためのボランティア入門」講演会を開催した。 ・医学科学学生生活部会では委員の改選時に女性教員一人を新しい委員として選任。							A		
1-2	平成21年度末までに学生による教育設備や学習支援体制の評価と、それをフィードバックさせる体制の構築を図る。	II	1-2	学生による教育設備や学習支援体制の評価について、学生生活部会で検討し、学生生活実態調査と合わせて実施する。	医学科では、「学生生活実態調査」を実施し、単純集計まで終了させている。平成23年度を予定している詳細分析の結果に基づき、当初の中期目標である「学習支援体制」と「フィードバックさせる体制」についての検討を行うことを予定している。							B		
1-3	大学全体としての奨学制度の整備についての取組を行う。	I	①	1-3	大学院生の授業料の減免について検討する。	・学部生を含めた授業料の減免制度について検討し、実施方法の取りまとめを行い、平成22年9月の医学科、看護学科学務委員会で意見聴取を実施し、役員会へ提案。 ・平成23年度から大学院生の授業料の減免について規定を作成した。							A	

中期計画		進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価	
			番号		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
1-4	全学生が参加する「プリセプターシステム」を活用し、屋根瓦方式で行う学生相互学習・生活支援体制の充実を図る。 ※ プリセプターシステム: 6学年を縦割りにした学生グループによる相互支援・学習システム ※ 屋根瓦方式:学年の上の者が下級生を教える指導方式	II	1-4(1)	医学科では、学校側から提案したプリセプター方式が学生に受け入れられないことから、廃止した。学生からの自主的な取組を確認しながら、学生生活部会で学生の自主的な取組への支援方法について検討する。看護学科では、引き続きプリセプターシステムを実施していく。	(医学科) ・平成22年6月23日の学生生活部会で意見交換を行い、1年生を対象とした担任制の可能性について一定の了解が得られているが、結論には至っていない。来年度中に結論を出すことを予定している。 (看護学科) ・4学年を縦割りにした学生グループごとに1名の教員がアドバイザーとして担当し、平成22年5～6月に場所および日時の調整のうえ集合して先輩と後輩の間で情報交換を実施、学生相互学習の場としている。 ・平成23年度においてもカリキュラムスケジュールの中で、4～5月に場所と日時を調整している。以後、学習・生活の個人的支援を継続的に行う。	B
			1-4(2)	平成21年度から専門員と学生生活部会委員によるカウンセリングを試行しており、学生の利用状況やカウンセリング後の状況を確認しながら継続実施を行う。	・平成21年度からの試行結果を踏まえ、カウンセリングを継続して実施。 ・相談実績 H21:延べ13件→H22:延べ23件。 ・PRを実施。 ①学内掲示を定期的に更新(学生用学内掲示板・ロッカールームなど)。 ②ホームページに相談用アドレスなどを掲載。	A
1-5	全学生を学内ネットにユーザー登録し、学生控室・講義室等どこからでも常時最新情報に接続できる環境を整備する。	II	1-5	平成21年度に学内LANが整備され、各学生がユーザー登録できる体制が整備されたところであり、引き続き、入学生や必要な学生に対する登録指導を行っていく。	平成22年度入学生に対し、学内LANの説明を行い登録指導を実施。	A

中期計画	進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価							評価			
		番号		年度計画の達成状況及び評価の理由										
2 研究に関する目標を達成するための措置		2 研究に関する目標を達成するための措置		S	1	A	30	B	0	C	0	-	1	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		S	0	A	10	B	0	C	0	-	1	
1	産業界、県・国の行政、本学との間でコミュニケーションを図る研究支援システムを構築し、定期的に相互理解をはぐくむ機会(シンポジウム、講演会、懇親会等)を設ける。	II	1	産学官連携を推進するため、民間企業や行政等との交流の場へ積極的に参加するとともに、自ら主催して交流の機会を設ける。	<p>平成22年5月11日、6月29日、9月14日、平成23年2月22日及び3月22日に知財セミナーを開催。3月22日の第5回知財セミナーでは、民間企業の技術紹介を実施。</p> <p>知財セミナー参加者数 平成21年度 1回 54人 平成22年度 5回 183人</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年6月5日、内閣府ほか20機関が主催する「科学・技術フェスタin京都」に参加・出展。 文科省全国コーディネーター活動ネットワークに登録。 近畿経済産業局「産学官連携推進実務者会議」に登録。 県中小企業支援センターのコーディネーター等を通じて依頼のあった企業からの技術相談等に応じるため、本学研究者との面談機会を設定。 平成22年7月2日、関西TLO技術クラブ交流会に参加。 平成22年7月8日、文科省「全国コーディネーター活動ネットワーク会議」に参加。 平成22年7月9日及び平成23年2月9日、地域イノベーション創出研究開発事業の研究開発推進会議に、県中小企業支援センター、県内企業、奈良先端科学技術大学院大学等とともに参加。 平成22年7月30日、大阪商工会議所「次世代医療システム産業化フォーラム」において本学教員が医療シーズ・ニーズを発表。関心を示した企業との面談を実施。 平成22年8月4日、産学官連携推進実務者会議に参加。 平成22年9月14日、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)による公募事業説明を開催。 けいはんな地域産業活性化協議会の委員に総務経営担当理事が就任。 平成21年度に採択された奈良県産学官共同研究拠点の運営のため設置された同拠点事業運営委員会の委員に研究部長が就任。平成23年2月28日、第1回事業運営委員会に参加。 							A		
2	独創的研究テーマを積極的にとりあげるとともに、そのための研究グループの形成、研究成果の醸成を促進する研究支援システムを構築し、国際的研究を推進する。	II	2(1)	研究者の研究意欲の醸成を図るため、学術研究で優れた業績をあげた教員に対し「中島佐一学術研究奨励賞」を授与し、その研究成果を発表する機会を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年7月14日、第17回中島佐一学術研究奨励賞の授賞式及び受賞者講演会を開催。 学報34号(10月号)に第17回中島佐一学術研究奨励賞の授賞式及び受賞者講演会を掲載。 平成22年12月、第18回中島佐一学術研究奨励賞を学内公募。 							A		
			2(2)	研究者の研究意欲の醸成を図るため、外部の研究奨励賞等の受賞状況をホームページや学報へ掲載する。また、受賞者等にその成果を発表する機会を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> 学報に、学会等における論文賞等の受賞情報を掲載し、ホームページで公開。 本学教員のアメリカ消化器学会(AGA)第16回マスターズ賞受賞を学報及びホームページに掲載。 本学教員のアジア太平洋呼吸器学会の第1回最優秀論文賞「Fukuchi Award」受賞を学報及びホームページに掲載。 							A		

中期計画	進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価	
		番号		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
3 本学を中心とした、臨床応用研究推進の基盤としての奈良メディカルネットワークを構築する。 ※ 奈良メディカルネットワーク： 医療情報・技術の提供等のほか、県全域の医療・福祉レベルが等しく向上するよう、本学が奈良県を中心とした地域の臨床試験・臨床研究、さらには高度先進医療の受け皿として総合医療の拠点機関としての役割を果たす必要がある。 この一環として、総合医療情報システムを基に構築を目指す県内医療情報ネットワークを活用して、当該システム、本学の臨床治験及び地域連携推進部門等と県、関係機関及び県内医療機関との臨床応用研究等に関するネットワーク化を推進していく上で調整機能を担う機関	II	3(1)	奈良メディカルネットワークの組織基盤となる本学と県立三病院との連携構築に関連し、県立三病院の電子カルテ導入に向けた動向の把握に努めるとともに、その進捗に応じて、本学と県内各医療機関等との医療連携のあり方等に関する県の検討状況等を踏まえながら、県と当該ネットワークの構築検討に向けた意見交換を行う。	県立病院の電子カルテ進捗状況について県に確認及び事務レベルで協議。県立奈良及び三室病院は平成24年当初に運用開始を予定。奈良メディカルネットワークについては、今後検討に係る予算措置状況について確認。	—
		3(2)	治験センターを設置し、その安定的かつ効果的な稼働に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月に治験センターを設置、センター事務局に専属職員(日々雇用)1名を配置。 平成22年6月から治験コーディネーターを1名増員(1名→2名)。 ※新規治験件数 19年度:29件 20年度:11件 21年度:16件 22年度:30件 	A
4 大学全体として取り組む共同研究プロジェクトを構築、推進する。	II	4(1)	引き続き、教育研究担当理事及び研究部長を中心に、共同研究プロジェクトの推進を検討するなど、各種の大型資金獲得を目指す体制整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 科学技術振興調整費(女性研究者支援モデル育成、地域再生人材創出拠点の形成)に申請したが不採択。 最先端・次世代研究開発支援プログラムに21人申請したが不採択。 JST研究成果最適展開支援事業(A-STEP)に26人申請うち4人採択。 泌尿器科学による戦略的基盤技術高度化支援事業の応募を関西TLOとともにサポートし、採択。 課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院企業間の連携支援事業に本学から5件申請うち1件採択。 産学官連携推進センターを平成23年度から設置することを決定。 	A
		4(2)	研究成果発表会での評価委員会による審査結果等を踏まえ、厳正な審査の上、平成22年度の住居医学共同研究課題を採択する。	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果発表会での評価委員会による審査結果等を踏まえ、厳正な審査の上、平成22年度の住居医学共同研究課題を29課題を採択。 平成22年8月20日、平成21年度に実施した「病室環境研究」の成果報告会を開催。 平成22年度「病室環境研究」を募集・選考し、11課題を採択。 平成23年3月24日、「住居医学」共同研究成果報告会を開催。 	A
5 トランスレーショナルリサーチを旨とした基礎医学と臨床医学の連携を強化し、医学・医療への貢献を目指す。 ※ トランスレーショナルリサーチ： 大学の基礎的研究成果を附属病院において臨床応用するための体制	II	5	先端医学研究機構研究単位協議会において、先端医学研究機構研究単位の研究成果が、臨床医学に応用できる方策について検討する。	平成22年6月28日、先端医学研究機構研究単位協議会を開催し、基礎医学と臨床医学の連携を強化、先端医学研究機構の現状や今後のあり方等について意見交換。	A

中期計画		進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価										
			番号		年度計画の達成状況及び評定の理由								評定		
6	国内外との共同研究を奨励する。	II	6(1)	国内外との共同研究を推進し、留学生の派遣と受入れを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 新規共同研究契約:国内22件。 関西TLOによる研究室訪問、共同研究パートナーの探索。 										A
			6(2)	教育研究担当理事及び研究部長を中心に、共同研究を奨励するための具体的な方策について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 関西TLOによる研究室訪問、共同研究パートナーの探索。 平成22年7月30日、大阪商工会議所「次世代医療システム産業化フォーラム」において本学教員が医療シーズ・ニーズを発表。関心を示した企業との面談を実施。 近畿経済産業局のホームページに掲載する研究シーズの収集。 学内の研究シーズを取りまとめ、シーズ集の作成に着手。 平成23年3月22日の第5回知財セミナーにおいて、民間企業の技術紹介を実施。 										A
7	産学官共同研究を積極的に推進する。	II	7	(仮称)産学官連携推進センターを設置し、産学官連携推進ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反ポリシーを策定し、産学官での共同研究を推進する方策について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年5月11日、6月29日、9月14日、2月22日及び3月22日に知財セミナーを開催。 知財セミナー参加者数 平成21年度 1回 54人 平成22年度 5回 183人 平成22年6月5日、「科学・技術フェスタin京都」に参加・出展。 学報に産学官連携だよりを連載し、(仮称)産学官連携推進センター設置に向けた学内気運を醸成。 平成22年7月27日、産学官連携推進委員会を開催し、(仮称)産学官連携推進センター設置に向けた答申を役員会等へ提出。 大学知的財産アドバイザーとして派遣を受けている参与(知的財産担当)の支援を得て、産学官連携体制や諸規程等の整備を検討。産学官連携推進センターは平成23年度から設置することを決定。産学官連携推進ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反ポリシーについては、同センターにおいて引き続き検討。 										A
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置			(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		S	1	A	20	B	0	C	0	-	0	
1-1	競争的資金獲得のための方策、外部資金獲得のための受託事業等の拡大、学外との共同プロジェクト研究の企画・立案を推進するため、研究推進室を充実する。	II	1-1(1)	(仮称)産学官連携推進センターを設置し、学外との共同プロジェクト研究を推進する方策について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年5月11日、6月29日、9月14日、2月22日及び3月22日に知財セミナーを開催。 知財セミナー参加者数 平成21年度 1回 54人 平成22年度 5回 183人 平成22年6月5日、「科学・技術フェスタin京都」に参加・出展。 学報に産学官連携だよりを連載し、(仮称)産学官連携推進センター設置に向けた学内気運を醸成。 平成22年7月27日、産学官連携推進委員会を開催し、(仮称)産学官連携推進センター設置に向けた答申を役員会等へ提出。 平成22年9月14日、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)による公募事業説明を開催。 産学官連携推進センターを平成23年度から設置することを決定。 										A
			1-1(2)	ホームページ上に掲載している競争的外部資金の情報(文部科学省、厚生労働省等の各省庁、日本学術振興会等の各種団体)の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 学内ホームページの募集情報を随時更新。 電子申請手続きに関する情報の項目を追加するなどホームページを充実。 										A
1-2	大学が重点的に取り組む領域や活動性の高い分野において、学内研究資金の傾斜配分を行う。	II	1-2,3	講座研究費及び教員研究費の配分方法については、「講座・教員研究費に関する検討会」において、さらに検討を継続していく。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年5月31日、「講座・教員研究費に関する検討会」を開催し、今年度の配分において、配分基準額からの5%留保、大学院生の受入状況による加算、文科省科学研究費補助金の応募状況による加算等を検討。役員会へ答申し、その結果を踏まえ平成22年度上期分を配分。 平成22年9月21日、同検討会を開催し、下期分の配分(今年度配分総額(上期分)の5%留保分の取扱い等)について検討。役員 										A

中期計画	進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価		
		番号		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価	
1-3	奈良県の医療向上に寄与する重点的分野を設定し、それへの支援を行う。	II			配分総額（上期分）、5%留保分の取扱い等について検討。役員会へ答申し、その結果を踏まえ下期分を配分。 ・平成23年3月14日、同検討会を開催し、平成23年度の配分において、配分基準額の5%削減、平成22年度同様の加算措置等を検討。役員会へ答申し、承認。	
1-4	ポスドク制度の拡充を図る。 ※ ポスドク： 博士課程修了後、研究者としての能力を更に向上させるため、引き続き大学などで研究事業に従事する者	II	1-4	人件費付き競争的研究経費の獲得に向け、科学研究費補助金等の応募前に効果的な応募に関する説明会を開催し、啓発する。	・平成22年6月1日、科学技術振興機構（JST）による研究成果最適展開支援事業（A-STEP）の公募説明会を開催。26人申請うち4人採択。 ・平成22年9月14日、（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）による公募事業説明会を開催。 ・泌尿器科学による戦略的基盤技術高度化支援事業の応募を関西TLOとともにサポートし、採択。 ・課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院企業間の連携支援事業に本学から5件申請うち1件採択。 ・平成23年2月22日及び3月22日、科学技術振興機構（JST）による研究成果最適展開支援事業（A-STEP）の公募説明会を開催。	A
1-5	若手研究者の留学支援制度を充実させる。	I ①	1-5(1)	無給休職による教員の海外留学制度及び休職期間中の教員の補充について制度化。 医学科同窓会による海外留学助成金（厳樫学術奨励賞）を活用して、若手研究者の留学支援を行う。	・平成22年6月、厳樫学術奨励賞の候補者1名を医学科同窓会に推薦し、授賞決定。 ・平成23年3月、平成23年度の厳樫学術奨励賞の候補者を学内公募。	A
			1-5(2)	公的助成による留学制度の周知を行う。	・公的助成の公募は、講座・領域長あてに文書で計25回通知。 ・学内ホームページに公募情報を掲載し、随時更新。	A
2-1	奈良先端科学技術大学院大学をはじめ関西文化学術研究都市（けいはんな学研都市）関連の大学や研究所などとの連携を図る。	II	2-1	相互協力協定を締結している奈良先端科学技術大学院大学等との連携を図っていく。	・県中小企業支援センターのコーディネーターの協力を得て、本学研究者のニーズ（個別案件）を奈良先端技術大学院大学（先端大）に紹介し、共同研究を実施。 ・先端大からの共同研究提案を受け、本学の研究者と協議を開始。 ・けいはんな地域産業活性化協議会の委員に総務経営担当理事が就任。	A
2-2	外国との共同研究を活発にするための、研究員の短期・長期派遣支援制度さらには外国からの共同研究者の受入れ体制を充実させる。	II	2-2(1)	国際交流センター運営委員会において、外国人研究者の受入れ体制等について検討する。	・平成22年6月7日、国際交流センター運営委員会において、福建医科大学との研究者交流の今後の進め方、チェンマイ大学からの学生受入期間の延長等について検討。 ・外国人研究者等の利便性向上のため、ゲストハウスに学内LANによるインターネット環境を整備。 ・平成22年10月8日、国際交流センター運営委員会において、福建医科大学及びチェンマイ大学との研究者交流に伴う経費負担等について検討。 ・平成23年1月26日、国際交流センター運営委員会において、前回までの検討結果を踏まえ、チェンマイ大学との学術交流内規、福建医科大学との学術交流協定覚書及び内規等について検討。役員会へ答申し、承認。	A
			2-2(2)	公的助成による留学制度の周知を行う。	・公的助成の公募は、講座・領域長あてに文書で計25回通知。 ・学内ホームページにも公募情報を掲載し、随時更新。	A

中期計画		進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価	
			番号		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
2-3	人事交流を含め、電子工学・物性工学・医療工学等の理工学系研究者の確保に努める。	II	2-3(1)	早稲田大学との連携協力協定に基づき、医工連携の推進を検討する。	・早稲田大学、同志社女子大学等と連携し、科学技術振興調整費(地域再生人材創出拠点の形成)に申請したが、不採択。 ・早稲田大学との連携活動の推進等を図るため、「連携活動推進基金」を設置。(平成22年6月3日施行)	A
			2-4(2)	住居医学関連研究プロジェクトを充実させ、特別研究員制度の活用等により工学系の人材の登用に努める。	住居医学講座で特別研究員(工学博士)1名を採用。	A
3-1	研究支援体制の見直し・整備・充実を図る。	II	3-1	研究部長を中心に、研究支援体制の見直し・整備を推進する。また、研究用備品については、共用研究備品整備計画に基づき、先端医学研究機構施設部運営委員会及びRI・動物実験・組換えDNA実験安全の各委員会等と調整しながら充実に努める。	・寄附講座「人工関節・骨軟骨再生医学講座」(平成23年4月開設)に必要な部屋を確保。 ・平成22年6月28日、先端医学研究機構研究単位協議会を開催し、先端医学研究機構の現状や今後のあり方等について意見交換。 ・共用研究備品は、同整備計画に基づき、先端医学研究機構施設部運営委員会において、RI・動物実験・組換えDNA実験の各委員会等と調整し、希望備品アンケート結果も勘案して、平成23年度予算に反映。 ・平成22年9月28日開催の動物実験委員会等において、総合研究施設の利用者に、受益者負担の観点から施設使用料を徴収することを検討し、平成23年度予算に反映。 ・平成23年2月1日、女性研究者に対する研究・教育支援等を行うため、女性研究者支援センターを設置。	A
3-2	学内の施設・設備・機器・人材を目的に応じて有効活用を図る。	II	3-2	共用研究備品整備計画に基づき、現有機器の有効活用を図るとともに、その必要性を検討し、不要なものがあれば処分する。	共用研究備品は、学内ホームページで紹介し有効活用を図るとともに、同整備計画に基づき、研究に真に必要な備品を計画的に整備。あわせて、研究環境の改善、スペースの有効利用を図るため、不要な備品等を処分。	A

中期計画		進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価		
			番号		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定	
3-3	本学の研究成果の提供を通して社会に貢献する観点から、先端医学研究機構を拡充・発展させる。平成19年度末までに、そのための方策について検討を行い、本学の今後の寄附講座の招致や産学官連携の活性化にも寄与するものとなるようにする。	II		3-3(1)	教育研究担当理事及び研究部長を中心に先端医学研究機構の部門の更なる複数化等について、引き続き検討する。	平成22年6月28日、先端医学研究機構研究単位協議会を開催し、先端医学研究機構の現状や今後のあり方等について意見交換。部門の更なる複数化については当面行わないこととし、引き続き検討。	A
				3-3(2)	先端医学研究機構及び寄附講座に必要な研究スペースの確保、施設について、今後も必要に応じて検討する。	・寄附講座「人工関節・骨軟骨再生医学講座」(平成23年4月開設)に必要な部屋を確保。	A
4-1	医療の質、臨床疫学研究の支援体制を確立する。	II	4-1,2,3	教育研究担当理事及び研究部長を中心に、具体的な方策を検討していく。	・医学部長、研究部長を中心に、大学知的財産アドバイザーとして派遣を受けている参与(知的財産担当)の支援も得て、臨床疫学研究の支援体制等について検討中。 ・関西TLOによる研究室訪問、本学の研究シーズの発掘・目利き、外部資金の獲得支援等を実施。	A	
4-2	生命科学部門と社会医学部門の連携を図る。	II					
4-3	奈良県における臨床疫学研究の基幹施設としての体制づくりを図り、その成果を世界に発信する。	II					
5-1	研究推進室に知的財産を所管する部署を設ける。	I	②	5-1,2,3	(仮称)産学官連携推進センターを設置し、知的財産の管理・運用等についても、同センターを中心に効率的に実施していく。	・学報に産学官連携だよりを連載し、(仮称)産学官連携推進センター設置に向けた学内気運を醸成。 ・平成22年7月27日、産学官連携推進委員会を開催し、(仮称)産学官連携推進センター設置に向けた答申を役員会等へ提出。 ・本学の大学名やロゴマーク等の保全、ブランドの維持向上を図るため、大学名等を商標登録出願。 ・大学知的財産アドバイザーとして派遣を受けている参与(知的財産担当)の支援を得て、知的財産の管理・運用や諸規程等について検討を継続。 ・平成23年度以降も引き続きアドバイザーの支援を受けるため、新たに「広域大学知的財産アドバイザー派遣事業」に、「近畿・中部地区医系大学知的財産管理ネットワーク」9校の代表(幹事校)として申込み、採択を受けて、広域大学知的財産アドバイザーの派遣を受けることとなった。 ・知的財産の保護・管理に役立つ研究記録用ノート「リサーチラボノート」を作成。 ・産学官連携推進センターを平成23年度から設置することを決定。	A
5-2	知的財産ポリシーに基づいて本学の知的財産を管理・運用し、産業界への権利の移転・活用促進等を効率的に行っていく。	II					
5-3	知的財産に関係する外部の諸機関との有機的な連携を図る。	II					
6-1	臨床試験センターを設置し、臨床治験、医師主導型臨床研究を積極的に推進する。	II		6-1	治験センターを設置し、その安定的かつ効果的な稼働に努める。	・平成22年4月に治験センターを設置、センター事務局に専属職員(日々雇用)1名を配置。 ・平成22年6月から治験コーディネーターを1名増員(1名→2名)。 ※新規治験件数 19年度:29件 20年度:11件 21年度:16件 22年度:30件	A

中期計画		進捗状況		平成22年度 年度計画		法人自己評価	
				番号		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
6-2	寄附講座の招致を奨励する。	I	①	6-2	シンポジウムや講演会、産業界との交流会の開催等、多角的な取組みを進めるとともに、研究シーズ、ニーズをホームページ上で公開し、産業界に対して寄附講座の招致を推奨する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年5月11日、6月29日、9月14日、2月22日及び3月22日に知財セミナーを開催。3月22日の第5回知財セミナーでは、民間企業の技術紹介を実施。 知財セミナー参加者数 平成21年度 1回 54人 平成22年度 5回 183人 平成22年6月5日、「科学・技術フェスタin京都」に参加・出展。 平成22年9月29日～10月1日、バイオジャパン2010に関西TLOを介して本学シーズを出展。 平成22年7月30日、大阪商工会議所「次世代医療システム産業化フォーラム」において、本学教員が医療シーズ・ニーズを発表。関心を示した企業との面談を実施。 「住居医学」等の商標登録について、奈良県持分を公立大学法人奈良県立医科大学に移転登録。 近畿経済産業局のホームページ掲載用に本学シーズ情報を提供。 学内の研究シーズを取りまとめ、シーズ集の作成に着手。 寄附講座「人工関節・骨軟骨再生医学講座」を平成23年4月に開設することを決定。 寄附講座「住居医学講座」の設置期間を2年間延長し平成26年3月までとすることについて、寄附者である大和ハウス工業㈱と合意。 	A
6-3	産学官連携活動を進める上で必要となる専門知識に富んだ民間の人材を活用するための体制づくりを行うとともに、人材育成を図る。	II		6-3	(仮称)産学官連携推進センターを設置し、専任事務職員を配置して実務経験に基づく人材育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 学報に産学官連携だよりを連載し、(仮称)産学官連携推進センター設置に向けた学内気運を醸成。 平成22年7月27日、産学官連携推進委員会を開催し、(仮称)産学官連携推進センター設置に向けた答申を役員会等へ提出。 大学知的財産アドバイザーとして派遣を受けている参与(知的財産担当)から、人材育成についてもアドバイスを受ける。 外部で開催される実務者向け講習会への参加等により、実務経験に基づく人材育成に取り組む。 知的財産管理技能検定受験による担当者の実務能力向上。 産学官連携推進センターを平成23年度から設置することを決定。 	A
6-4	平城遷都1300年記念事業の開催(平成22年)に合わせて、奈良の薬や医学の歴史に関する研究成果の発信に向けた取組み等を行う。	I	②	6-4	公開講座やシンポジウム等において、奈良の薬や医学の歴史に関する情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年5月18日に開催した同志社女子大学との連携推進協議会において、平城遷都1300年祭とリンクさせた、奈良の医療や薬の歴史に関連した内容のシンポジウムを平成22年12月、同志社女子大学との共催で開催することを確認。 両大学において、シンポジウムに相応しい演者の人選、テーマ設定等を実施。 平成22年7月20日及び10月7日の同協議会において、シンポジウムの具体的な開催内容、メインテーマ、演者等の詳細について決定。 平成22年12月4日、本学において第4回シンポジウムを開催。テーマ「大和の医と薬の1300年」～平城遷都1300年記念～ 	S

中期計画	進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価							評価		
		番号		年度計画の達成状況及び評価の理由									
3 診療に関する目標を達成するための措置		3 診療に関する目標を達成するための措置		S	4	A	22	B	3	C	0	-	1
1-1	患者からの要望や意見を活かし、患者の満足度を向上させることができるシステムの充実・強化を図る。	II	1-1(1)	「声のポスト」や総合相談窓口等を通じて患者等の意見やニーズ把握に努め、それらの解消に向け、積極的に病院運営協議会等に提案し、回答を掲示するなど具体的な取組みをさらに推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 声のポストについては、継続的に、病院運営協議会に提案・意見と回答を提示。 平成22年4月から総合案内カウンターを設置し、患者等の意見やニーズ把握に努めるとともに、相談案件の主なものを情報共有。 総合相談窓口における相談実績 平成22年度 11,639件 「患者サービスあり方検討委員会」を開催し、声のポストを増設。(2Fエレベーターホール2カ所) 							A	
			1-1(2)	患者の利便性・満足度の向上等を目指し、各所受付・窓口の整備・機能充実について検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月から病院正面玄関ロビーに総合案内カウンターを新設・稼働。 中央臨床検査部採尿トイレ改修整備工事を実施。(男女別区分を明確化) 医療メディエーターの確保検討。 平成22年6月からがん患者相互間の情報共有を目的にがん患者サロンを開設。 情報交換等のため相談係員を関係機関に派遣、またがん相談研修Ⅰ・Ⅱに各2名参加。 病院紹介ビデオの作成・放映及び外来表示板を増設。 							A	
1-2	予防医学や健康医学等、疾病・身体、健康管理情報を積極的に発信し、患者の意識啓発に貢献する。	II	1-2(1)	公開講座を定期的開催するとともに、患者等を対象にした教育講座等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 前期公開講座を平成22年9月11日(土)榎原文化会館にて開催(受講者400名)。 後期公開講座を平成23年2月19日(土)文化会館にて開催(受講者550名)。 他団体等が実施する公開講座とも連携を図るため「共催」の手続きを整備。県医師会との共催による公開講座を平成22年12月12日(日)県医師会館にて開催。 							A	
			1-2(2)	本学ホームページ等により、予防医学や健康医学等に関する情報を発信する。	<ul style="list-style-type: none"> 住居医学講座のコア継続研究として、高齢者のQOLと住居環境に関するコホート研究(藤原京スタディー)を継続実施。 大規模コホート研究の課題整理等を行う「大規模コホート研究課題検討委員会」を開催し、同研究の実現可能性等を検討し、答申案を作成。 本学ホームページ等により、予防医学や健康医学等に関する情報を発信。 							A	
1-3	患者に対する診療内容の説明等を迅速かつ的確に行うとともに、個人情報の適正な管理体制の構築・充実を図る。	II	1-3	治療や検査に関する説明書(合併症を含む)の充実に向けて検討・協議を継続し、一層の整備充実を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ワーキンググループを設置し、電子カルテシステムにクリティカルパス機能を導入することについて検討を行ったが、コスト面で導入を見送った。 							A	

中期計画		進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価	
			番号		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
1-4	医療安全推進室等、院内検討組織の活動を一層推進し、安全管理体制の充実を図る。	II	1-4(1)	<p>附属病院のリスク情報の把握に努め、またPDCAサイクルを有効に機能させることによって、その要因分析及び適切な再発防止策の実施を推進する。</p> <p>※ PDCAサイクル: Plan/Do/Check/Action の頭文字を揃えたもので、計画(Plan)→実行(Do)→検証(Check)→改善(Action)の流れを次の計画に生かしていくプロセス。</p>	<p>・インシデント報告の件数は上昇してきているが、医師からの報告件数が伸び悩んでいる現状を確認。</p> <p>・医師からのインシデント報告が少ないことに関して、以下のような取り組みを実施。</p> <p>①1日と15日を医師からのインシデント報告の日と定めて報告をするようにした。</p> <p>②より報告がしやすいように報告様式を簡素化し緊急時にも簡単な報告が出来るようにした。</p> <p>③各診療科への文書通知</p> <p>④リスクマネージャー会議において再三の周知等</p> <p>・医療安全推進室で把握した情報は、分析→再発防止策→実施→評価といったPDCAサイクルに載せ各時点で検証・検討を実施。再発防止策が実施されているかどうかは院内安全ラウンドにより検証。</p>	S
			1-4(2)	<p>平成22年度の病院機能評価受審にそなえ院内巡視の強化を図るとともに、医療の質向上と安全体制の整備にむけた取り組みを行う。</p>	<p>・院内安全ラウンドに関しては定期的に行っていない現状にあるが、全館における救急カートの整備・統一に向けて協議・調整を行うとともに、整備状況の把握も含めた院内安全ラウンドを実施。</p> <p>・医療安全管理マニュアルの一斉見直しの実施。</p>	S
			1-4(3)	<p>全職員が2回/年義務付けられている医療安全管理研修会の内容の充実を図り、参加率を上げるとともに、研修の成果を実証できる方法(スケール)を検討する</p>	<p>・医療安全管理研修会の開催方法を、集中的に実施する方法(平成22年8月、平成23年1月に1テーマを10回にわたり実施し、都合の良い日に参加する)に変更。</p> <p>・医療機器・医薬品の安全管理研修会を2回ずつ開催と院外講師による講演会を実施。</p> <p>・研修会の評価の指標としてアンケートを行った。</p>	A
1-5	病院機能や診療環境に対する評価制度の導入についての取り組みを行う。	II	1-5	<p>病院機能評価の平成22年度末認定取得に向けた取り組みを推進する。</p>	<p>平成22年12月に本審査受審。評価2以下が3項目あったが、これらについては再審査が必要なことから、平成23年3月に補充審査の書類を機構へ提出。</p>	S
2-1	高度先進医療の積極的な開発・提供を目指す。また、臨床試験、医師主導型臨床研究の実施を目指した体制を整備し、新情報を発信する。	II	2-1(1)	<p>診療各科で行っている先進医療に係わる研究を調査し、先進医療への申請作業を促進させる。</p>	<p>平成22年5月に保険診療と類似の先進医療を診療実績を基に新規申請。(消化器外科の「内視鏡的大腸粘膜下層剥離術」)</p>	A
			2-1(2)	<p>治験センターを設置し、その安定的かつ効果的な稼働に努めるとともに、県立三病院の電子カルテ導入に向けた動向の把握に努め、県と奈良メディカルネットワーク構築検討に向けた意見交換を行う。</p>	<p>・平成22年4月に治験センターを設置、センター事務局に専属職員(日々雇用)1名を配置。</p> <p>・平成22年6月から治験コーディネーターを1名増員(1名→2名)。</p> <p>※新規治験件数 19年度:26件 20年度:11件 21年度:16件 22年度:30件</p> <p>・県立病院の電子カルテ進捗状況について県に確認。(県立奈良及び三室病院は平成24年当初に運用開始を予定。)</p>	B
			2-1(3)	<p>ホームページ等により、先進医療に関する情報を発信する。</p>	<p>ホームページを平成22年5月申請分を含めた最新版に更新。</p>	A

中期計画	進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価	
		番号		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
2-2 高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター、感染症センター、精神医療センター等がそれぞれの機能を十分に果たす。	II	2-2(1)	県との連携・協力の下、総合周産期母子医療センターNICU後方20床増床の整備を進め、早期稼働を目指す。 また、パースセンターの暫定整備を行う。	・平成23年1月、メディカルパースセンターを開設。 ・NICUについては、平成23年度中に3床増の予定。 ・総合周産期母子医療整備について、(仮称)中央手術棟整備の一環としてNICU後方20床増床整備を含め工事に着手。	A
		2-2(2)	高度救命救急センター、感染症センター、精神医療センター等が十分に機能を果たすことができるよう、県との連携を密にしながら確実な運営に努める。	・精神科救急・合併症患者の受入対応に係る整備工事の実施。 ・平成22年4月から7対1看護体制を導入。 ・看護師確保のための募集、離職防止に努めた。	A
2-3 平成20年度末までに、関係診療科が有機的に連携し、患者に対する全人的・総合的医療の提供に努め、疾病を臓器を越えて病因別にとらえた統合的な医療システムの構築に向けた取組みを行う。	III	2-3	疾病を臓器を越えて病因別にとらえた統合的な医療システムの構築に向けて検討を続ける。	・化学療法外来等専門外来の開設や小児センター等の中央部門化の実施。	B
2-4 患者動向の変化や医療技術の進歩等にも柔軟に対応できるよう、診療科組織・体制の見直しに努める。	II	2-4	患者動向の変化や医療技術の進歩等にも柔軟に対応できるよう、診療科や検査部門等の組織・体制の見直しに努める。	・平成22年12月に小児センターを設置するとともに、化学療法外来(平成22年10月)、リウマチ外来(平成22年10月)及び乳腺外科外来(平成23年1月)を開設。 ・内科系救急患者の受入窓口として、総合診療科の体制等の見直しの検討。 ・糖尿病センター・ペインセンター、リウマチセンターについては、平成23年度開設に向け整備に着手。	A
2-5 特定機能病院に相応しい医療機器の整備を行う。	II	2-5	増額された予算を有効に活かして、特定機能病院等本院の位置付け、役割に相応しい医療機器の整備を行う。	CTについて、機器の精度向上と診療報酬の加算を図るため、4列から64列への更新を検討。また、ファイバースコープ等の機器類を更新し、中央内視鏡部の充実を図った。	A
3-1 卒後臨床研修センターを中心として、臨床研修プログラムや専門医養成プログラム等研修カリキュラムの充実を図るとともに、臨床研修・臨床実習に専念できる体制整備を推進する。	II	3-1(1)	平成22年度からの研修制度改正の趣旨を踏まえ、研修医各々のニーズに応じたきめ細やかなカリキュラムを作成することにより、研修医の満足度を高めるとともに、後期研修医としての継続勤務志向を高める。	研修医のニーズに応じたきめ細やかなプログラムを作成し、平成22年4月から運用。 (他院勤務者含む) ※後期研修医 21年次2年生50名→44名 22年次2年生43名→39名	A
		3-1(2)	臨床研修医や医員が研修に専念できるよう、体制整備や研修環境の改善等を推進する。	・研修医の個人機の設置や処遇改善について検討。 ・23年度に臨床研修センターの改修並びに個人用機及びパソコンの購入を実施するとともに、研修生に対して住居手当及び通勤手当を支給。	A
3-2 優秀な医療人を確保するため、医員について処遇の充実に取り組む。	II	3-2	優秀な医療人を確保するため、医員の手当や服務など処遇等の改善、充実に努める。	・宿日直勤務中または正規の勤務時間外に緊急に呼び出しを受け、救急患者等に対して直接入院させる業務等に従事した場合に支給する手当を新設した。(1回7,500円) ・平成22年4月より新たに、医員の大学院への社会人入学を可能とした。	A
3-3 医師・看護職者・コメディカル等医療関係職員の高度な専門的知識と能力養成のため、職種ごとに研修等の充実を図る。	II	3-3(1)	医師・看護職者・コメディカル等医療関係職員に高度な専門的知識と能力を修得させるため、必要な研修会等への派遣を推進する。	・看護師については、認定看護師養成課程へ5名派遣。 ・薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師については、東京大学で実施された大学病院医療技術関係職員研修へ各1名派遣。	A
		3-3(2)	専門的知識や能力を身に付けさせるため、附属病院内において実施する研修を継続するとともに、研修内容等の充実を図る。	医療安全管理研修13回。感染セミナー4回。がん診療連携拠点病院研修会4回。	A
3-4 臨床研修協力病院との連携を深め、地域医療を担う優秀な人材の輩出に努める。	II	3-4	本院が研修病院合同説明会に積極的に参加するとともに、協力病院に指導医講習会等への参加を促すことなどにより、協力病院との緊密な連携を図る。	・医学部生及び研修医を対象とした「レジナビ・フェア」(平成22年7月4日 インテックス大阪)及び「臨床研修病院説明会」(平成23年3月5日 ホテル大阪ベイタワー)に協力型病院とともに参加。 ・平成22年9月18～19日に指導医講習会を開催し、16名の協力型病院医師が受講修了(全体29名)。	A

中期計画		進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価	
			番号		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
3-5	臨床試験、医師主導型臨床研究の実践を担う研究者・コーディネーターの育成を図る。	II	3-5	治験センターを設置し、臨床試験等の実践を担うコーディネーターの育成検討も視野に入れながら、その安定的かつ効果的な稼働に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月に治験センターを設置、センター事務局に専属職員(日々雇用)1名を配置。 平成22年6月から治験コーディネーターを1名増員(1名→2名)。 ※新規治験件数 19年度:26件 20年度:11件 21年度:16件 22年度:30件 	A
4-1	大和路情報ハイウェイネットワークと総合医療情報システムを有効に活用し、地域医療機関との医療情報連携において中心的な役割を担い、「大和路医療情報ネットワーク」の構築に貢献する。	III	4-1	大和路医療情報ネットワークの組織基盤となる本学と県立三病院との連携構築に関連し、県立三病院の電子カルテ導入に向けた動向の把握に努めると共に、その進捗に応じて、本学と県内各医療機関等との医療連携のあり方等に関する県の検討状況等を踏まえながら、県と当該ネットワークの構築検討に向けた意見交換を行う。	県立病院の電子カルテ進捗状況について県に確認。(県立奈良及び三室病院は平成24年当初に運用開始を予定。)	—
4-2	県の医療施策の立案等に積極的に参画するとともに、県立病院やへき地医療機関をはじめ県内の医療・保健施設における医師等の確保のため、人事交流の体制整備を図る。	II	4-2(1)	県の医療施策の立案等に積極的に参画・協力する。	県からの要請あるいは検討内容の重要性等に基づき、県が設置する奈良県医療審議会等に参画、協力。	A
			4-2(2)	県の医療施策の立案等に貢献するため、県及び市町村と協議しながら、役員会等においても地域医療に関する体制の構築を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 県と「医師配置システム構築に向けた基本合意」を締結し、奈良の地域医療を良くするための適切かつ安定的な医師配置システムの構築に向けた検討、協議を進めた。 基本合意に基づき、平成22年10月1日本学に「地域医療学講座」を設置。県内の医療需要の研究・分析や県費奨学生等地域医療を担う医師のキャリアパスの構築及び支援についての研究を実施。 「へき地診療所への医師配置を支援する協議会の設置に関する協定」も締結し、関係市町村の医師配置要請に対する検討・協議を行った。 	A
			4-2(3)	地域及びへき地医療機関等への医師供給機能を充実させるための体制整備について、県や市町村と協議を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 県と医科大学で「医師配置システム構築検討協議会」を設置、平成22年10月1日より「地域医療学講座」を設置。 平成22年12月24日にはへき地診療所等への医師派遣を協議する「へき地診療所への医師配置を支援する協議会」も設置。 公立病院やへき地診療所等への安定的な医師派遣実現のための「(仮称)地域医療総合支援センター」の早期設置に向け、県と協議を進めた。 	B
4-3	地域医療機関の医療水準の向上のため、医師・看護職者・コメディカル等の派遣や診療情報の提供、研修等の支援を行う。	II	4-3(1)	引き続き、地域医療機関の医療水準向上のため、最先端医療情報・技術・人的資源を提供するとともに研修会等の開催支援を行う。また、助産師のキャリアアップのための総合修練機能を併せ持ったバースセンターの整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携懇話会を開催。(第2回～第5回) まほろばPEACE緩和ケア研修会を開催。 都道府県がん診療連携拠点病院研修会を開催。(計3回) 平成23年1月、バースセンターを開設。 	A
			4-3(2)	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携クリティカルパスの運用拡大と連携医療機関拡大に努める。 地域医療機関等による地域医療連携懇話会の開催継続・内容充実等について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 脳卒中地域連携パス 連携医療機関の増加(5→8)及び件数の増加(8→21件) がん地域連携パス 「5大疾病別がん地域連携パス」運用開始のため各診療科との協議やがん種別毎のワーキング委員による検討を行う。 インターフェロン連携パス 平成22年8月1日以降の入院患者から運用開始。22医療機関との連携及び19件の実施。 地域医療連携懇話会を開催。(第2回～第5回) 	S

中期計画	進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価										
		番号		年度計画の達成状況及び評定の理由							評定			
4 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置		4 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置		S	1	A	5	B	2	C	0	-	0	
1-1	大学で得られた成果を体系的に発信する大学主催の市民公開講座を充実させる。	II	1-1	公開講座を定期的に関し、受講者ニーズの把握とニーズを加味した内容の充実に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 前期講座を平成22年9月11日(土)榎原文化会館にて開催(受講者400名)。後期公開講座を平成23年2月19日(土)文化会館にて開催(受講者550名)。 公開講座では来場者アンケートを実施し、聴講者のニーズの把握をしている。アンケートの講演希望テーマにできるだけ近い講演者を推薦してもらえるよう各教育協議会に依頼。 							A		
1-2	附属病院は患者等を対象に教育講座等を主催し、健康啓発活動を推進する。	II	1-2	附属病院主導の各診療科の健康教育講座を、附属病院患者・家族、一般市民を対象に学内で開催・充実する。	腎臓病教室、糖尿病教室及びリウマチ教室を開催。							A		
1-3	地域住民や医療者の健康教育の推進に資するため、民間企業とも連携し、公開講座や生涯教育等の学習機会を積極的に提供する。	II	1-3	各診療科等で行っている公開講座や生涯教育等のうち、一般市民等に公開可能な内容・情報については、大学ホームページ等を用いて積極的に発信する。	平成22年11月、各診療科等で行っている公開講座等のうち、一般市民に公開可能な内容等については、ホームページでの情報発信を行った。 定期的・継続的に実施している講座 2件 その他の講座等 3件							A		
1-4	地域の小中高生等に対して、健康科学への興味・関心を高め、健康予防医学の認識・実践を促す健康科学教室を積極的に開催する。	I ①	1-4	地域の小中高生等が、健康科学への興味や関心を抱くことができるよう、公開講座やシンポジウム等の実施内容について検討する。	平成22年度「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI(研究成果の社会還元・普及事業)」の採択を受け、実施。 ・プログラム名:生命の神秘と誕生 ～赤ちゃんの発育と病気～ ・実施所属:産婦人科学教室 ・参加者:高校2・3年の女子 計42名 ・開催日:平成22年8月7日、8日のオープンキャンパスで開催							A		
2-1	国際交流センターの設置を推進し、外国人研究者、留学生の受入れ体制、修学体制を整備する。	II	2-1	国際交流センター運営委員会において、外国人研究者、留学生の受入れ体制等について検討する。	平成22年6月7日、国際交流センター運営委員会において、福建医科大学との研究者交流の今後の進め方、チェンマイ大学からの学生受入期間の延長等について検討。 ・外国人研究者等の利便性向上のため、ゲストハウスに学内LANによるインターネット環境を整備。 ・平成22年10月8日、国際交流センター運営委員会において、福建医科大学及びチェンマイ大学との研究者交流に伴う経費負担等について検討。 ・平成23年1月26日、国際交流センター運営委員会において、前回までの検討結果を踏まえ、チェンマイ大学との学術交流内規、福建医科大学との学術交流協定覚書及び内規等について検討。役員会へ答申し、承認。							A		
2-2	海外の大学等との学術交流を推進するとともに、諸外国の大学等との交流協定を締結する。	I ①	2-2	連携協定等を締結しているチェンマイ大学、福建医科大学、オックスフォード大学及びインペリアルカレッジロンドンとの連携強化を図るとともに、新たな交流協定の締結を検討する。	平成22年4月9日、ルール大学との学生交流協定を締結。 平成22年10月4日、ルール大学との学生交流協定締結記念セミナー&講演会を開催。 ・国際交流センター運営委員会において、福建医科大学及びチェンマイ大学との研究者交流の今後の進め方等について検討。チェンマイ大学との学術交流内規、福建医科大学との学術交流協定覚書及び内規等を役員会へ答申し、承認。							S		

中期計画		進捗状況		平成22年度 年度計画		法人自己評価										
				番号		年度計画の達成状況及び評価の理由										評価
2-3	教育・研究・医療の向上を図るため学生、教員及び職員の海外研修を行う。教員についてはサバティカル制度などの研究のための長期研修制度の導入を図る。 ※ サバティカル制度： 専門分野に関する能力向上のため自主的調査研究に専念する期間を設ける制度	II		2-3(1)	学生及び教職員の海外留学を行うための方策を検討する。教職員についてはサバティカル制度などの長期研修制度の導入を検討する。	・サバティカル制度については、他学の状況を再調査し、他学の制度の状況を分析。教員再任評価システムの検討とも併せ本学の制度を検討する。 ・平成22年4月、学生の海外研修に係る補助制度を創設。										B
				2-3(2)	教員についてのサバティカル制度などの研究のための長期研修の制度設計に着手する。 ※ サバティカル制度： 専門分野に関する能力向上のため自主的調査研究に専念する期間を設ける制度	サバティカル制度については、他学の状況を再調査し、他学の制度の状況を分析。教員再任評価システムの検討とも併せ本学の制度を検討する。										B
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置				II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		S	1	A	29	B	7	C	0	-	0	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置				1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		S	0	A	9	B	1	C	0	-	0	
1-1	理事長補佐機能を整備し、理事長がリーダーシップを発揮できる体制を整備する。また、新たに副学長を設置する。	I	②	1-1	理事長のリーダーシップに基づく機動的な法人運営のため、副学長職を設置し、役員会を定期的に開催しているが、今後も継続する。	役員会は毎週定期的に開催。副学長は法人化と同時に設置済。										A
1-2	幅広い視野からの法人運営を可能とするため、経営審議会委員及び教育研究審議会委員のみならず、理事に学外者を登用する。	I	②	1-2	経営審議会委員、教育研究審議会委員及び理事に学外者を登用済みであり、今後も継続する。	理事1名、経営審議会6名及び教育研究審議会1名の学外者の登用を継続。										A
1-3	教授会、教授会議機能の見直しや各種委員会の統廃合を行い、効率的な法人運営を図る。	II		1-3	各種委員会については、随時、その必要性を検証するとともに、必要に応じて新たな委員会の設置を行う。	平成22年4月1日付けで「治験センター運営委員会」及び「移植細胞培養センター運営委員会」を設置、平成22年12月1日付けで「小児センター運営委員会」及び「メディカルパスセンター運営委員会」を設置（いずれも病院管理課所管）。平成23年3月3日付けで「女性研究者支援センター運営委員会」を設置（研究推進課所管） 今後も、委員会の設置や改廃については必要の都度検討を行う。										A
1-4	各理事と各事務組織が連携できるような体制を整備することにより、理事がそれぞれの職務を効率的かつ効果的に果たすことができるようにする。	II		1-4	各理事の業務執行に適した効果的な事務組織の体制整備を検討する。	・平成22年4月1日より、(仮称)中央手術棟整備の準備を進めるため財産管理課に新棟整備担当の課長補佐を配置、入院レセ作成を自製化するために医療サービス課に入院レセ係を新設。 ・平成23年度に向けては各理事の業務執行に適した効果的な事務組織となるよう組織編成に取り組んだ。 ・内部監査機能の充実のため「監査室」の設置。 ・優れた女性研究者の育成を図り研究や教育活動を一層活性化させるため「女性研究者支援センター」を設置(平成23年2月～) ・全学的・横断的な産学官連携の推進を図るため「産学官連携推進センター」の設置 ・一元的に学生と教職員の健康管理をするため「健康管理センター」の設置 ・法人企画業務への対応を強化するために総務課総務係を総務企画係に再編。 ・増加する患者サービス業務へ対応するために医療サービス課を再編し課内に医療相談室を設置。 ・医療技術職の効率的な管理と機敏な人員配置ができるよう「医療技術センター」を設置。										A

中期計画	進捗状況		平成22年度 年度計画		法人自己評価										
			番号		年度計画の達成状況及び評価の理由										評価
1-5	I	②	1-5	学長及び副学長の選考に際して、事務職員やコメディカル等の参画を図り、教員及び職員が一体となって大学運営に積極的に取り組む体制の整備を図ることについては、平成19年度から実施済みであり、今後も引き続き行う。	参画体制については構築済みであるが、平成22年度の選考はなかった。										A
2-1			II	2-1(1)	専任の附属病院長のリーダーシップのもと、執行組織・体制の整備・充実、役割分担の明確化を図ることによって、効率的かつ効果的な病院運営を推進する。	病院経営・運営会議、病院運営協議会、医局長会議等を通じて、諸課題に対応。 ①7対1看護体制の導入・届出 ②総合診療科のあり方検討 ③無菌治療室の移転 ④新規採用臨床工学技士の配置検討									
				2-1(2)	病院経営・運営会議等の適切な運営と迅速な病院運営方針の策定を推進すること等により、附属病院長の補佐体制を強化し、病院運営管理機能の向上を図る。	病院経営・運営会議等において、病床の稼働率・7:1看護の実施状況等病院の運営状況を管理し課題に対し迅速に対応。									
2-2	II		2-2	患者動向の変化、医療技術の進歩、国及び県における医療行政・施策の改正等の状況を踏まえ、アドバイザリーシステムの導入等附属病院長サポートシステムの設置について検討する。	患者動向の変化等を踏まえ、必要に応じて附属病院長サポートシステムの設置について検討。										B
2-3	II		2-3	附属病院に設置している各種委員会について、その必要性を再検証の上、状況に応じ統廃合を進めるとともに、必要に応じて新たな委員会の設置を検討する。	保険担当医会議を拡充した。(既設の保険担当医会議に、従来の保険請求のみならずDPCについても議論する機能を追加した。)										A
2-4	II		2-4	SPDの蓄積データ等を用いて各診療科毎の経営指標等の作成を進めるとともに、当該指標の利活用について検討を行う。	SPDの蓄積データ等を用いた手術室の可視化に向け、手術室の稼働率等現状分析を行った。										A
2 教育・研究・診療組織の見直しに関する目標を達成するための措置			2 教育・研究・診療組織の見直しに関する目標を達成するための措置		S	0	A	4	B	3	C	0	-	0	
1-1	II		1-1(1)	教育・研究・診療の各組織について、弾力的に見直しを行う。	・「寄生虫学」講座について講座のあり方を検討し、今後、細菌学講座や免疫学との再編も意識しながら「病原体・感染防御医学」講座として教授選考を実施した。 ・総合医療学講座については、総合診療科の見直しと連動しながら講座の体制の検討を進めた。										A
					1-1(2)	(仮称)病院教授制度の具体的な制度設計及び選任に着手する。	平成22年4月に病院教授制度を創設。平成22年6月1日付けで2名に、平成23年1月1日付けで1名に称号を付与。 なお、平成22年6月に研究教授及び教育教授制度を創設し、平成22年8月1日付けで1名に研究教授の称号を付与。								
1-2	II		1-2(1)	臨床系講座・病院各部門における教育・研究・診療に関する教員の権限と責任の明確化に向けた検討を行う。	教員の教育・研究・診療にかかる業務の実態調査を実施した。										B
					1-2(2)	診療部長の責任及び権限を明確化し、これに応じた処遇を図る。	診療業務手当を新設し、診療部長の責任及び権限の明確化と処遇の改善を行った。								
1-3	III		1-3,4	教育・研究・診療の各組織の活性化・編成・見直しを進めるための評価システムのあり方について検討を進める。	教員の再任評価実施に向け、スケジュールを策定して方法の見直しを開始。										B

中期計画		進捗状況		平成22年度 年度計画		法人自己評価											
				番号		年度計画の達成状況及び評価の理由				評価							
1-4	これらの評価システムは、昇進、表彰、任期制に連動させ、優秀な人材の確保に努められるよう、随時見直しを行い環境変化に対応させる。	Ⅲ															
1-5	在学中の学生評価のみならず、卒業生の追跡調査・評価を行うことにより、教育システムの恒常的改善を図る。	Ⅲ		1-5	学生生活部会を中心として追跡調査に関する調査項目を検討した上で、実施する。	(医学科) ・卒業生の進路を把握するシステムについて検討中。 (看護学科) ・卒後の進路については、第4学年4月と11月にアンケート調査し、卒業時点で連絡先として最終的に確定した情報を得ている。平成22年度卒業の4期生までが進路決定する際に、先輩の活動状況、新任研修等に対する評価を参考にしている事など大まかな分析はできているが、具体的な活動に関する追跡調査についても検討する必要がある。					B						
1-6	重点的研究テーマの推進体制等については、全学的な視点から戦略的に対応する。	Ⅱ		1-6	文部科学省等の各種の大学教育改革支援策への申請に積極的に取り組む。	・平成21年度に申請した「大学教育充実のための戦略的連携支援プログラム」は今年度廃止。 ・科学技術振興調整費(女性研究者支援モデル育成、地域再生人材創出拠点の形成)に申請したが不採択。					A						
3 教員及び職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置				3 教員及び職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置				S	1	A	13	B	2	C	0	-	0
1-1	奈良県大学連合加盟大学をはじめとした県内の教育・研究機関が連携して、教員の適性を考慮し、専門的能力を有した人材を育成する。その上で、相互に人事交流を積極的に行うことにより教員構成の多様化の推進を図る。	Ⅱ		1-1	奈良県大学連合加盟大学をはじめとした県内の教育・研究機関と連携して、教員の交流機会を設ける。	県教育研究所と連携し、県内教職員を対象とした公開講座を開講。平成22年7月23日法医学教授、同月28日産婦人科学教授、8月3日基礎看護学講師、同月24日英語教授・准教授・講師の3名を講師として開催。4講座合計で76名の小中高教員が受講。					A						
1-2	多様な知識・経験を有する教員の学問的交流を促進し、教育・研究・診療機能の活性化を図るため、すべての教員について、任期制(任期6年)の導入を推進する。	Ⅱ		1-2	任期制については平成19年度から実施済みであり、今後採用する教員についても適用する。	新たに採用する教員は全員任期制を適用。また未同意教員への働きかけを行い、平成22年度中に4人が同意。平成23年4月時点の見込みでは349人中、任期制適用者は320人。(91.6%)					A						
2-1	高い専門性を有した職員を育成するため、コメディカル等を対象とした教育・研修のプログラムを計画・実施する。さらに、その実施状況や問題を把握し、より進んだ研修を定期的実施する。	Ⅱ		2-1	高い専門性を有した職員を育成するため、コメディカル等を対象とした教育・研修プログラムの検討・計画・実施を行う。	看護師については、認定看護師養成研修へ5名派遣。薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師については、東京大学で実施された大学病院医療技術関係職員研修へ各1名派遣。					A						
2-2	県内外のコメディカル等の教育・研修の受入れを行い、医療専門職員の育成を図る。	Ⅱ		2-2	県内外のコメディカル等の教育・研修の受入れを行い、医療専門職員の育成を図る。	継続的にコメディカルの実習・研修の受入を実施。 平成21年度:延べ5,860人 平成22年度:延べ7,458人					A						
2-3	専門知識を必要とする病院事務部門への専門事務職員の登用を図る。	Ⅱ		2-3	医事請求業務(入院部門)の直営化や病院事務部門の充実・強化等に向けて、業務に精通した職員の採用等新たな体制整備を行うとともに、専門的研修を実施する等職員のスキルアップに努める。	担当職員等に診療報酬請求やレセプトチェックのための研修を受講させた。					A						

中期計画		進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価	
			番号		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
2-4	職員の採用に当たっては、必要な人員の確保、実務能力を有する者の確保、採用時の公平性の確保の観点に留意し、嘱託等の非常勤職員や民間の有為な人材の活用を図る。	II	2-4(1)	さらに優秀な職員を確保できるよう採用方法の改善を検討する。	集団面接実施するなど、事務職員の採用試験方法の見直しを行った。また優秀な非正規職員を内部登用できる制度を導入することとした。	A
			2-4(2)	民間の有為な人材を積極的に確保する。	・患者対応におけるトラブル対応等のため県警OBを嘱託職員として雇用。 ・メディカルバースセンター開設のため助産について高度な知識・経験を有する助産師を採用。 ・病院の窓口対応の向上を図るため、経験者を嘱託職員として採用。 ・施設整備推進のため実務経験のある係長級の建築職採用試験を実施。	A
2-5	医師及びコメディカル等の労働環境整備等、処遇の改善を図る。	II	2-5	医師及びコメディカル等が本来業務に専念できるようにするとともに、女性医師等の職場復帰支援策の検討等、働きやすく、誇りを持って勤務できる環境づくりに努める。	・平成22年4月から7対1看護体制を導入。 ・育児短時間勤務制度を導入や男性の育児参加への支援制度を新設し、環境を整備した。 ・手術場へ臨床工学技士や薬剤師を配置し、医師や看護師の負担を軽減。 ・病棟クラーク及び看護補助を引き続き配置。その財源の一部に充てることができる国の補助金(大学病院業務改善推進事業)を平成21年度に引き続き獲得。 ・医療メディエーターを確保。 ・老朽化している院内保育園について建て替えの予算を確保。建て替えにあたっては収容人数の増、夜間・休日保育の充実等を図ることとした。	A
2-6	職員の知識・技術・経験の向上を図り、また、法人運営に必要な知識や経験を持った人材の確保を図るため、奈良県等との間において人事交流を実施する。	II	2-6	人材育成を図るための研修の体系を構築する。また引き続き人材確保のために奈良県等との人事交流を行う。	・職員研修については、新規職員対象研修、プロパー職員対象研修、人事評価導入のための評価者研修、専門知識を習得するための研修など、様々なパターンの研修を実施。 ・平成22年4月に看護師を消防庁へ派遣。 ・平成23年4月人事異動においても奈良県職員との人事交流の調整を行ったほか、文部科学省へ事務職員を派遣。	A
3-1	任期制の再任評価結果を反映する方法として、一定の成果をあげた教員に対してサバティカル制度など労働意欲を高める方策の導入を図る。 ※ サバティカル制度： 専門分野に関する能力向上のため自主的調査研究に専念する期間を設ける制度	II	3-1	任期制の再任評価に伴い、インセンティブがはたらくような制度づくりの具体化に向けた検討を、さらに進める。	サバティカル制度については、他学の状況を再調査し、他学の制度の状況を分析。 平成23年度に教員再任評価システムの検討とも併せて本学の制度を検討する。	B
3-2	事務・看護職者・コメディカル等の職員についても、能力及び資質の向上、適材適所への配置及び公正な処遇を図る見地から、評価制度の導入を図り、評価結果に応じた昇任や賞与等への反映についての取り組みを行う。	II	3-2	事務・コメディカル職員への導入を進める。	評価制度を構築し、事務職員については平成22年度から実施、看護職やコメディカル等の職員については平成22年度試行、平成23年度から本格実施することとした。評価結果については、賞与や昇格へ反映することとした。	S

中期計画		進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価	
			番号		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
4-1	状況の変化等に応じて事務組織の見直しに努めるほか、適正な人員配置を行う。	II	4-1	業務内容を適時精査し、機動的に適正な人員配置を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年6月1日付けで、精神医療センターの急性期化に対応のため、精神保健福祉士2名、臨床心理士1名を採用。地域医療連携室の退院調整を強化のため社会福祉士2名を採用。 平成22年7月1日付けで、臨床検査技師7名、臨床工学技士5名の正規職員を採用。 平成22年10月1日付けで、手術場常駐のため薬剤師2名(正規職員)を採用。入院日数の短縮や早期退院につなげるため理学療法士1名(嘱託職員)を採用。 平成23年2月1日付けで、エコー検査充実のため、臨床検査技師1名の正規職員を採用。 事務部門においても欠員補充として平成23年4月採用予定の事務職のうち3名を前倒し採用。 	A
4-2	医師や看護師など職種ごとの役割分担を明確にし、本来の業務に専念できる効率的な運営を図る。これまで看護師が担ってきた看護の周辺業務等処理するために補助職員を新たに病棟に配置するとともに、病棟における投薬準備業務等に対応するための薬剤師を増員する。	II	4-2	これまで看護師が担ってきた看護の周辺業務や関連業務等を処理するための補助職員を継続配置するなど、医師や看護師等が本来業務に専念できる効率的な運営に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 看護業務の負担軽減に向け、患者75名に対し看護補助1名の割合で人員を配置。 平成22年4月から7対1看護体制を導入。 平成22年度院内医療メディエーション研修を実施し約30名受講。 手術場における医師・看護師の業務軽減のため、臨床工学技士を8名募集し平成23年4月1日付けで8名採用した。 <p>※ 医療メディエーション: 医療従事者と患者の対話促進による人間関係の構築</p>	A
4-3	看護師の需給バランスの状況を踏まえ、看護師の実質配置基準「7対1」の導入に向けて検討を進め、看護師の確保を図る。 ※「7対1」:平均して入院患者7人に対し看護師1人が実際に勤務している状態をいう。現在の配置基準は「10対1」	II	4-3(1)	看護師の実質配置基準「7対1」を導入するとともに、各病棟の安定稼働に努める。また、魅力ある労働環境の整備等による離職防止、養成学校への働きかけの強化、復職支援に取り組むなど、引き続き看護師の確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月から看護師の実質配置基準「7対1」を導入。安定稼働をめざして毎月看護師・助産師の採用試験を実施。 看護師確保のため、各養成学校を直接訪問するとともに、近鉄やJRの車内広告、看護部ホームページや携帯サイトの充実による周知強化を図った。 採用試験合格者に対しては、借り上げ宿舍の確保、懇親会の開催、国家試験対策講座の実施など、入職者の確保を図った。 老朽化している院内保育園について建て替えの予算を確保。建て替えにあたっては、育児休業取得者の復帰支援として収容人数の増、夜間・休日保育の充実等を図ることとした。 	A
			4-3(2)	本学看護学科卒業生の本学附属病院へのより高い就職率(平成22年度は50%以上)達成を目指し、家族等へも案内状を送付するなど、働きかけを強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 本学看護学科4年生(対象者は99人)向けの採用試験を実施、50名が受験(受験率は50.5%)し、50名を合格。 未受験者を対象の説明会を実施、受験の働きかけを行った。結果2名が受験合格した。 合格者には制服を送付したり病院見学会を実施したり、就職の意識付けを図った。その他内定者懇親会や国試対策講座を複数回実施。 平成23年4月1日に採用予定者は37名となった。(看護学科卒業生は93名であり就職率は39.8%) 看護学科と看護部のワーキンググループを立ち上げ、本件も今後主要な検討項目として検討する(中長期計画推進委員会(仮称)看護教育研究部会) 	B

中期計画		進捗状況		平成22年度 年度計画		法人自己評価										
				番号		年度計画の達成状況及び評価の理由										評価
4-4	多様な雇用形態の採用や外部委託の導入に努める。	II		4-4	引き続き、多様な雇用形態の採用や外部委託の導入に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な業務を担う非正規職員についての雇用制度の見直しを図った。 ・優秀な非正規職員を内部登用できる制度を導入。 ・定年退職職員の再雇用制度を整備。 										A
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置				4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		S	0	A	3	B	1	C	0	-	0	
1-1	事務組織、事務分掌及び事務権限を抜本的に見直し、フラットで効率的な事務組織への再編を行う。	II		1-1	事務組織、事務分掌及び事務権限の見直しを行い、効率的な事務組織への再編を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月1日より、(仮称)中央手術棟整備の準備を進めるため財産管理課に新棟整備担当の課長補佐を配置、入院レセ作成を自製化するために医療サービス課に入院レセ係を新設。 ・平成23年度に向けては効率的効果的な組織編成に取り組んだ。 ・内部監査機能の充実のため「監査室」の設置。 ・優れた女性研究者の育成を図り研究や教育活動を一層活性化させるため「女性研究者支援センター」を設置(平成23年2月～) ・全学的・横断的な産学官連携の推進を図るため「産学官連携推進センター」の設置 ・一元的に学生と教職員の健康管理をするため「健康管理センター」の設置 ・法人企画業務への対応を強化するために総務課総務係を総務企画係に再編。 ・増加する患者サービス業務へ対応するために医療サービス課を再編し課内に医療相談室を設置。 ・医療技術職の効率的な管理と機敏な人員配置ができるよう「医療技術センター」を設置。 										A
1-2	事務組織の恒常的な見直しを行い、機動力のある組織を維持する。	II		1-2	業務の実態を把握し、機動的のある組織編成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月1日より、(仮称)中央手術棟整備の準備を進めるため財産管理課に新棟整備担当の課長補佐を配置、入院レセ作成を自製化するために医療サービス課に入院レセ係を新設。 ・平成23年度に向けては効率的効果的な組織編成に取り組んだ。 ・内部監査機能の充実のため「監査室」の設置。 ・優れた女性研究者の育成を図り研究や教育活動を一層活性化させるため「女性研究者支援センター」を設置(平成23年2月～) ・全学的・横断的な産学官連携の推進を図るため「産学官連携推進センター」の設置 ・一元的に学生と教職員の健康管理をするため「健康管理センター」の設置 ・法人企画業務への対応を強化するために総務課総務係を総務企画係に再編。 ・増加する患者サービス業務へ対応するために医療サービス課を再編し課内に医療相談室を設置。 ・医療技術職の効率的な管理と機敏な人員配置ができるよう「医療技術センター」を設置。 										A
2-1	情報システム化の推進により、事務処理の省力化・迅速化・簡素化・効率化を図る。	II		2-1	情報システムを活用し、事務処理の効率化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度から給与システム及び財務会計システムを導入済。 ・給与システム及び財務会計システムを活用し、迅速かつ正確な事務処理を実施するとともに、必要に応じてカスタマイズを行った。 										A
2-2	業務内容等を分析・検討し、外部委託を図る。	II		2-2	外部委託の推進に向けて、各部門における外部委託可能な業務の精査と費用対効果の検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・病院機能評価の準備を集中的に進めるため、コンサルティング会社より人材派遣を委託。 ・外部委託も視野にいれながら平成23年度組織編成を検討。平成23年度に病院経営分析を進めるための委託予算を確保。 										B

中期計画	進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価										
		番号		年度計画の達成状況及び評価の理由							評価			
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		S	1	A	29	B	2	C	0	-	0	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		S	1	A	19	B	0	C	0	-	0	
1-1	競争的外部資金獲得のため、文部科学省科学研究費補助金の申請を全教員が1件以上行い、採択件数・採択額ともに中期目標期間中に法人化前に比して20%の増加を目指す。 医学分野のみならず他の分野の研究費公募に関する情報も収集し、学内に周知するとともに、いち早く競争的外部資金の公募に応じられるようにするため、研究推進室の充実を図る。	Ⅱ	1-1(1)	文部科学省科学研究費補助金等の外部資金の申請促進については、制度や応募の説明会等を開催し、引き続き啓発していくとともに、講座研究費及び教員研究費の配分に当たっては、文部科学省科学研究費補助金の申請状況等も算定要素として加味するインセンティブ方式を取り入れて検討する。	・平成22年度文部科学省科学研究費補助金の当初内示速報値を、平成22年4月7日役員会、4月8日教育研究審議会、4月13日教授会に提示。 ・平成22年5月31日、「講座・教員研究費に関する検討会」を開催し、今年度の配分において、配分基準額からの5%留保、大学院生の受入状況による加算、文科省科学研究費補助金の応募状況による加算等を検討。役員会へ答申し、その結果を踏まえて平成22年度上期分を配分。 ・平成22年9月21日、同検討会を開催し、下期分の配分(今年度配分総額－上期分)、5%留保分の取扱い等について検討。役員会へ答申し、その結果を踏まえて下期分を配分。 ・平成22年9月28日・30日、平成23年度文部科学省科学研究費補助金の応募前説明会を開催(28日122名参加、30日20名参加)。 ・平成23年3月14日、同検討会を開催し、平成23年度の配分において、配分基準額の5%削減、平成22年度同様の加算措置等を検討。役員会へ答申し、承認。	A								
			1-1(2)	ホームページ上に掲載している競争的外部資金の情報(文部科学省、厚生労働省等の各省庁、日本学術振興会等の各種団体)の充実を図る。	・学内ホームページの公募情報を随時更新。 ・電子申請手続きに関する情報の項目を追加するなどホームページを充実。	A								
1-2	産学官連携の推進体制の強化や研究活動状況の積極的な公開を通じて、外部研究資金の受入れを促進する。	Ⅱ	1-2(1)	(仮称)産学官連携推進センターを設置し、産学官連携推進ポリシー、利益相反ポリシーを策定する。	・学報に産学官連携だよりを連載し、(仮称)産学官連携推進センター設置に向けた学内気運を醸成。 ・平成22年7月27日、産学官連携推進委員会を開催し、(仮称)産学官連携推進センター設置に向けた答申を役員会等へ提出。 ・大学的財産アドバイザーとして派遣を受けている参与(知的財産担当)の支援を受け、産学官連携体制や諸規程等の整備を検討。産学官連携推進センターは平成23年度から設置することを決定。産学官連携推進ポリシー、利益相反ポリシーについては、同センターにおいて引き続き検討。	A								
			1-2(2)	本学の研究活動情報を発信するため、研究シーズ、ニーズ等をホームページ上で公開する。	・近畿経済産業局のホームページ掲載用に本学シーズ情報を提供。 ・学内の研究シーズを取りまとめ、シーズ集の作成に着手。	A								

中期計画	進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価		
		番号		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価	
2	研究推進室を充実させ、知的財産権の確保に努めるとともに、産業界等からの技術相談等に対する学内人材の有効活用を図り、知的財産権の実用化をサポートする。	II	2	(仮称)産学官連携推進センターを設置し、知的財産ポリシーを策定して知的財産の管理及び活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学報に産学官連携だよりを連載し、(仮称)産学官連携推進センター設置に向けた学内気運を醸成。 ・平成22年7月27日、産学官連携推進委員会を開催し、(仮称)産学官連携推進センター設置に向けた答申を役員会等へ提出。 ・本学の大学名やロゴマーク等の保全、ブランドの維持向上を図るため、大学名等を商標登録出願。 ・大学知的財産アドバイザーとして派遣を受けている参与(知的財産担当)の支援を受け、知的財産の管理及び活用を図る。 ・平成23年度以降も引き続きアドバイザーの支援を受けるため、新たに「広域大学知的財産アドバイザー派遣事業」に、「近畿・中部地区医系大学知的財産管理ネットワーク」9校の代表(幹事校)として申込み、採択を受けて、広域大学知的財産アドバイザーの派遣を受けることとなった。 ・知的財産の保護・管理に役立つ研究記録用ノート「リサーチラボノート」を作成。 ・産学官連携推進センターを平成23年度から設置することを決定。知的財産ポリシーについては、同センターにおいて引き続き検討。 	A
3-1	附属病院の業務運営における機能面の問題点を抽出し、柔軟な解決策を設定し、速やかに対応する。	II	3-1	病院経営・運営会議等の適切な運営と迅速な病院運営方針の策定を推進するとともに、引き続き、問題点の抽出や柔軟な解決策の設定、迅速な対応に必要となる体制の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・病院経営・運営会議等を定期的に開催し、ベットの稼働状況のチェックを継続するとともに、7対1看護体制の導入・届出、総合診療科のあり方、専門外来の設置、専門外来等の中央部門化、無菌治療室の移転、新規採用臨床工学技士の配置等について情報の共有、問題点の把握、対応策の検討等を実施。 	A
3-2	総合医療情報システムを活用して診療科別、患者別、DPC別原価計算を行うなど、各種指標を有効に使い、適切かつ効率的な診療報酬の確保を推進する。 ※ DPC(Diagnosis Procedure Combination): 疾患を傷病名や重症度、手術・処置の有無など治療の内容等に応じて分類したもの	II	3-2	総合医療情報システムやDPC分析システム、SPDデータ等関連データを有効に活用して、経営分析等に有用な各種資料や指標の作成・検討を行い、診療報酬の確保に向けた取組みを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・DPC分析ソフトを活用し、主要臨床指標のベンチマークを行うなど資料を作成した。 ・SPDの蓄積データ等を用いた手術室の可視化に向け、稼働率等現状分析を行った。 	A

中期計画	進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価	
		番号		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
3-3 一定水準の病床稼働率を確保しつつ、平均在院日数の短縮を図るなどにより、診療報酬の確保に努める。中期目標期間内に病床稼働率は93%、平均在院日数（一般病棟）は15日を目指す。 ・クリニカルパスを充実させることにより、計画的な診療を実施する。 ※ クリニカルパス： 特定の疾患について、入院から退院までの治療や看護の手順を標準化し、診療の効率化や均質化、コストの削減を図る手法 ・地域連携の一層の推進を図り、患者の病状を見据えながら円滑な入院・転退院を促進する。 ・効率的な病床利用を図るため、ベッドコントロール機能を充実・強化するとともに、医療情勢を見定めた適正かつ妥当な稼働病床数の設定を行う。 ・実績に応じて診療科ごとの手術予約枠を見直すことなどにより、手術件数の増加に努める。	II	3-3(1)	引き続き、クリニカルパスの構築を推進するとともに、脳卒中地域連携クリティカルパスの充実・強化、他の疾患、地域連携パスの実施検討を行なう。（地域連携パス拡大） ※ クリニカルパス： 特定の疾患について、入院から退院までの治療や看護の手順を標準化し、診療の効率化や均質化、コストの削減を図る手法 ※ 地域連携クリティカルパス 疾患別に、疾病の発生から、診断、治療、リハビリまでを、診療ガイドラインに沿って作成する一連の地域診療計画のこと	・脳卒中地域連携パス 連携医療機関の増加（5→8）及び連携件数の増加（8件→21件）。 ・インターフェロン連携パス構築 平成22年8月1日の入院患者から運用を開始。（19件実施） ・がん地域連携パス がん種別毎のワーキング委員との協議を実施。奈良県がん診療連携協議会へ出席し情報収集。「がんの地域医療連携パス」をメインテーマに地域医療連携懇話会を開催するなど平成23年度実施に向けての環境整備を行う。	A
		3-3(2)	地域連携を一層推進するための体制を確立する。 ・紹介患者予約診療システム導入後の評価を行い、より良いシステム改善に努める。 ・退院支援システムを更に充実させ、退院支援期間の短縮及び支援患者数の増加を図る。 ・患者の受け入れ、退院支援、連携体制の整備に努め、逆紹介のシステム化について検討を行う。 ・地域医療連携懇話会の開催継続・内容充実について検討を行う。	・事例集の編纂・マニュアル化等により予約取得率の向上を図る。システム利用率の上昇（49%→55%） ・インターネット予約システムを構築し、平成22年6月1日から運用開始。 ・血液透析患者に対する維持透析施設の情報提供及び通院施設を選定する透析施設情報提供支援システムを構築。（連携件数：68件） ・地域医療連携懇話会を第2回～第5回まで開催。 ・退院後の継続ケアに向け、中南和訪問看護ステーションと本院病棟退院調整リンクナースとの交流会を開催。 ・退院支援患者の支援依頼から退院までの調整期間を2.2日短縮。 ・退院支援件数の増加（292件→566件） ・初診紹介患者予約システム件数の増加（4,440件→7,770件）	S
		3-3(3)	病床稼働率の維持向上を目指し、ベッドコントロール機能の充実・強化のためのシステム確立について引き続き検討を継続するほか、医療情勢や院内状況等に留意した稼働病床数の設定について検討・協議する。	・平成22年4月から7対1看護体制を導入したことを受けて、看護部による日々のベッド稼働状況の把握とベッドコントロールの徹底を開始。 ・病院経営・運営会議等に於いて各病棟毎の稼働状況を定期的に検証。 ・（仮称）中央手術棟整備に係る基本設計等の着手を受けて、稼働病床数の設定について検討を開始。	A
		3-3(4)	引き続き、麻酔科医・看護師・ME等の配置状況を踏まえつつ、実績をベースとした診療科毎の手術予約枠の見直しを検討する。	・手術室を有効活用するため、手術室の稼働状況等現状分析を行った。 ・がん患者の増加に対応するため、平成22年7月から手術枠を増やした。（水曜日のオープン枠を消化器外科の枠とした。）	A
		3-3(5)	看護師の実質配置基準「7対1」を導入するとともに、各病棟の安定稼働に努める。また、魅力ある労働環境の整備等による離職防止、養成学校への働きかけの強化、復職支援に取り組むなど、引き続き看護師の確保に努める。	・平成22年4月から7対1看護体制を導入。 ・病院経営・運営会議等において各病棟毎の稼働状況を定期的に検証。 ・病院機能評価受審を踏まえ、各病棟や執務室等の労働環境の改善について検討を実施。	A

中期計画		進捗状況		平成22年度 年度計画		法人自己評価											
				番号		年度計画の達成状況及び評価の理由								評価			
				3-3(6)	看護師の実質配置基準「7対1」を導入するとともに、各病棟の稼働状況、看護師等の充足・習熟状況、A病棟の改修状況を踏まえつつ、病床稼働率は81%を目指し、平均在院日数(一般病棟)は15日を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月から7対1看護体制を導入。 病院経営・運営会議等において各病棟毎の稼働状況を定期的に検証。 ※平成22年度 病床稼働率 81.3%(930床ベース) [86.9%(稼働病床ベース)] 平均在院日数(一般病棟) 14.51日	A										
3-4	診療報酬請求内容の精度を高め、診療報酬請求の一層の適正化を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> 医事請求精度調査を継続的に実施し、診療科に対して、調査結果を確実にフィードバックするとともに、診療報酬請求内容のチェックを充実し、診療請求精度の向上を図る。 診療報酬制度の改正への対応を確実に行うとともに、入院基本料等加算など新たな加算の取得に向けた対応を図る。 	II		3-4(1)	病棟クランクによる電子カルテの記載漏れ等のチェックを通じ、投与薬品・材料の診療報酬請求漏れの解消等診療報酬請求の適正化を図る。	各病棟クランクを通じてレセプトの減点・返戻情報を病棟に周知。	A										
				3-4(2)	レセプト院内審査支援システムやDPC分析システム等を有効に活用し、診療報酬請求の適正化や精度向上に向けた取組みを進める。また、入院部門の診療報酬請求事務の内製化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> DPC分析ソフトを活用して、主要臨床指標のベンチマークを行うなど資料作成を行った。 入院部門の内製化のため12名の専門職員を採用。 	A										
				3-4(3)	減点返戻等の結果について、その傾向や特徴、ポリシーに依拠して、診療科毎に個別に働きかけを行う。	減点・返戻の多い特定診療科に対して個別の働きかけを実施。	A										
3-5	特殊検診業務や自由診療等の導入・実施を検討・促進し、病院使用料等の増収を目指す。	II		3-5	特殊検診業務や自由診療等の導入検討に向け、他院の取組状況について調査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 料金等設定内容について参考とするため、個別に公立他病院へ照会を実施。(分娩助産料の改訂予定はなし。) 内視鏡術などに関する先進医療届出の可能性のある他病院費用を調査し、届出に反映。 	A										
4-1	授業料等の学生納付金や施設使用料など各種手数料については、その特性を考慮しつつ適切に料金設定する。	II		4-1(1)	授業料や施設使用料などの各種手数料については、他学の状況などの情報収集に努め、適正な料金設定を行うとともに、定期的な見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度から授業料の減免を実施することを決定。 各種手数料の見直しについて各所属に照会を行い検討した結果、見直しを要するものはなかった。 	A										
				4-1(2)	診療報酬を基礎とした保険外診療に係る料金について、その適正水準を検証しながら改訂を検討する。	設定料金について再検証を実施。 セカンドオピニオン外来費用を改定 8,400円→21,000円 初診料加算の改定 1,600円→3,150円 予防接種等の一部料金の改訂	A										
4-2	施設の有効な利活用等を推進するなど、施設使用料等の自己収入の増加を目指す。	II		4-2	施設使用料の導入・見直し、広告掲載等による自己収入増加の取組みを行う。	ゲストハウス使用料の改定(平成23年1月1日施行) 月額30,000円→45,000円 日額 1,000円→1,500円	A										
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置				2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置				S	0	A	8	B	2	C	0	-	0
1-1	多様な雇用形態や外部委託の導入により人件費の抑制に努める。	II		1-1,2,3	新たに採用した職員に導入した給与制度の効果を検証しながら、多様な雇用形態や外部委託の導入により、人件費の抑制に努める。	給食調理部門の委託化及び現業職員の任命替えに伴い、調理師12名が県へ転出。また、非常勤職員を活用し人件費の抑制に努めた。	B										
1-2	新たに採用する職員の給与制度のあり方について検討を行い、人件費の抑制を図る。	I	①														
1-3	以上の取組み等により、中期目標期間内に正規の教員及び職員の人件費(退職手当を除く。)の5%の削減を目指す。 ただし、今後新たに県から負託された業務の実施に伴う増員により必要となる人件費については、必要に応じて別途の取扱いを行う。	II															

中期計画		進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価	
			番号		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
2-1	複数年契約や調達から供給、保管までを業者が一括管理するなど多様な契約方法を活用するほか、適切な在庫管理を徹底するなどによって、医薬材料費や医療用消耗品の削減を図る。中期目標期間内に医薬・診療材料費比率については41%を目指す。	II	2-1(1)	診療材料について、引き続き、調達から供給、保管までの一括管理を業者に委託することにより、適正な在庫管理を行う。 また、市場価格データを参考とした値引き交渉や安価な同種同効薬への切替等をより積極的に行い、医薬材料費の削減に努める。	・定期的(4か月毎)に各部署の診療材料の定数の見直しを実施(7、11、3月)。 ・SPDからの他病院価格や安価な同等品の情報提供も参考にしながら、高額な診療材料について徹底した価格交渉をおこなった。 ・抗癌剤4品目について、平成22年6月からジェネリック薬品に切替実施した。	A
			2-1(2)	適正な在庫管理、積極的な値引交渉や安価な物品への切り替えとともに、診療科別・部門別収支について分析し、医薬品・診療材料の使用量の改善や効果的な診療報酬の確保を図ること等により、医薬・診療材料費比率については43%を目指す。	・平成22年4月より7対1看護体制を導入(同年6月より報酬算定開始)するとともに、担当所属が各診療報酬請求項目に係る算定の可否等について再検証を実施、算定可能な項目については随時申請手続を行う。(精神科救急・合併症入院料については、H23年4月より算定開始) ・平成22年度(4~3月)の医薬・診療材料比率 42.7%。	A
2-2	医療機器については、その必要性や採算性を十分検証・考慮するとともに、透明性を確保しながら、機器購入に維持管理をセットした複合契約の導入、リースによる機器の整備など、購入経費等を削減することができる調達方法や契約方法の導入に向けた取組みを進める。	II	2-2(1)	医療機器の購入に当たっては、必要性や採算性を十分検証する。(事後検証を含む。)	新規の機器導入については、導入計画書を作成し採算性を検証。また、導入後1年経過を目処に検証を実施予定。	A
			2-2(2)	透明性を確保しながら、機器購入に維持管理をセットした複合契約の実施、リースによる機器の整備など、購入経費等を削減することができる調達方法や契約方法による取組みを進める。	中央臨床検査部免疫機器の導入について、試薬購入額も考慮した結果、最も経費のかからないリースで契約締結。	A
2-3	医療機器の保守・点検などについては、MEセンターを積極的に活用し、運用経費の削減を図る。 ※ MEセンター(Medical Engineering Center): 医療機器について施設内で保守・点検・運用を担当する部署	II	2-3	臨床工学技士の増員により、MEセンターの機能を充実させるとともに、医療機器の保守・点検業務の一元管理を推進する。 ※ MEセンター(Medical Engineering Center): 医療機器について施設内で保守・点検・運用を担当する部署	・平成22年4月から、麻酔機及び電気メスについても一元管理を実施。 ・臨床工学技士の増員及び正規職員への登用(平成22年7月)により、保守点検業務を円滑に実施。	A
2-4	総合医療情報システムの活用等により、附属病院長の指導のもと投薬や検査等を見直し、経費の削減を図る。	II	2-4	病院長付参与を中心として、総合医療情報システムやDPC分析システム、SPDデータ等関連データを有効に活用し、各種現状分析を進めるとともに、必要となる見直しについて実施検討を行う。	・DPC分析ソフトを活用して、主要臨床指標のベンチマークを行うなど資料を作成した。 ・手術室の可視化に向け、SPDの蓄積データ等を用いながら手術室の現状分析を行った。	A
2-5	医療サービスの質を確保しながら、効果的な外部委託の導入により経費削減を図る。	II	2-5(1)	医療サービスの質を確保しながら、効果的な外部委託の導入を図るため、関連情報の収集に努めるとともに、導入可否の検証を行い、効果的なものについては導入を推進する。	効果的な外部委託の導入を図るべく、他学等から関連情報の収集に努めた。	B
			2-5(2)	委託業務等の仕様の見直し、一括契約、複数年契約の拡大に努めるとともに、複数年契約の更新に当たってはその継続に努める。	・保守契約については、仕様の見直し等により交渉をおこなった結果、対予算△27,000千円の削減。 ・平成21年度に複数年契約が終了した3件について、新たに複数年契約を締結。	A
2-6	医療用消耗品等各種物品の購入の適正化を図るシステムの一層の充実を図る。	II	2-6	医療用消耗品購入における審査、SPDの運用などにより、各種物品の適正な購入に努める。 ※SPD(Supply Processing & Distribution) 物品の供給、在庫などの物流管理を中央化及び外注化することにより、診療材料を柔軟かつ円滑に管理する方法	新規医療用消耗品の採用については医局長会議で厳正な審査を行っている。	A

中期計画	進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価									
		番号		年度計画の達成状況及び評定の理由							評定		
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		S	0	A	2	B	0	C	0	-	0
1-1	遊休施設・設備等保有資産については、適切な維持管理のもと、効率的かつ効果的な利用を推進する。	II	1-1	遊休施設・設備等保有資産については、施設整備計画を見据えるとともに、減損会計を導入して稼働状況を把握し、効率的かつ効果的な利用を推進する。	A病棟を改修し、メディカルバスセンター(6階南)及び小児センター(7階南)を整備。(平成22年6月7日着工・平成22年10月20日竣工)							A	
1-2	短期の資金運用等に当たっては、十分な危機管理対策を図り、安全かつ有利な管理・運用を行う。	I ②	1-2	引き続きペイオフ対策を講じるとともに、安全かつ有利な資金運用を行えるよう配慮する。	・短期運用資金について、ペイオフ対策のため無利息普通預金で運用。 ・学術研究奨励会から承継した資金の一部(50百万円)は地方債で運用。							A	
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		S	0	A	10	B	0	C	0	-	0
1 評価の充実に係る目標を達成するための措置		1 評価の充実に係る目標を達成するための措置		S	0	A	4	B	0	C	0	-	0
1-1	平成19年度末までに自己点検・評価を行う学内実施体制や、点検・評価結果をフィードバックさせて改善を進めていくためのシステムを構築する。	I ②	1-1	平成21年度業務実績について自己点検・評価を行うとともに、点検・評価結果をフィードバックさせて改善を進める。	・平成22年6月に「平成21年度業務実績報告書」を取りまとめ、県地方独立行政法人評価委員会に提出。 ・平成22年8月に同委員会から評価結果の通知があり、担当所属に通知。 ・法人自己評価において進捗が遅れている項目及び同委員会において今後取り組むべき課題とされた項目について、重点的に進捗を管理。							A	
1-2	定期的に自己点検・評価、第三者による外部評価を実施する。	I ②	1-2	年度計画の進捗状況について、定期的に自己点検・評価を実施する。	・平成22年7月に「平成22年度 年度計画」の重点的に進捗を管理する項目を定めた。 ・平成22年度年度計画の取組みについての進捗状況を取りまとめ、役員会、教育研究審議会、経営審議会及び中期計画推進委員会に報告(年2回、重点的に進捗を管理する項目は年3回)。							A	
1-3	奈良県地方独立行政法人評価委員会による毎年度の業務実績評価や大学評価学位授与機構等の認証評価機関による第三者評価の結果を活用し、大学運営における各種業務の改善に組織的に取り組む。	I ②	1-3	奈良県地方独立行政法人評価委員会による業務実績評価を活用し、大学運営における各種業務の改善に組織的に取り組む。	・平成22年6月に「平成21年度業務実績報告書」を取りまとめ、県独立行政法人評価委員会に提出。 ・平成22年8月に同委員会から評価結果の通知があり、担当所属に通知するとともに、今後取り組むべき課題とされた項目について、重点的に進捗を管理。							A	
1-4	自己点検・評価及び外部評価の結果について、ホームページ等により公表する。	I ②	1-4	自己点検・評価について、ホームページ等による公表に向けて取組みを進める。	平成21年度業務実績報告書及び県地方独立行政法人評価委員会の評価結果をホームページに掲載。							A	
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置		2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置		S	0	A	6	B	0	C	0	-	0
1-1	業務実績や財務状況等について、県民等にわかりやすく公表する。	I ①	1-1	業務実績や財務状況等の公表を引き続き実施するとともに、よりわかりやすい公表に向けて取組みを行う。	平成21年度業務実績報告書、平成21年度決算に係る財務諸表等をホームページに掲載。							A	
1-2	広報誌、ホームページ、公開講座等を通じて、教育・研究・診療に関する状況や成果についての情報を発信する。	II	1-2(1)	広報誌、ホームページ、公開講座等を通じて、研究者情報や研究成果等について積極的に情報を発信する。	・学報に文部科学省及び厚生労働科学研究費補助金等の採択状況、学会論文賞等の受賞情報及びメディア掲載情報等を掲載し、ホームページで公開。 ・近畿経済産業局のホームページ掲載用に本学シーズ情報を提供。 ・学内の研究シーズをとりまとめ、シーズ集の作成に着手。							A	
			1-2(2)	各教室主催の学会、研究会、講演会、特別講義等をホームページに掲載する。	各所属から情報提供を受けて、各教室主催の学会、研究会、講演会、特別講義等の最新情報を学内ホームページに掲載。							A	

中期計画		進捗状況		平成22年度 年度計画		法人自己評価											
				番号		年度計画の達成状況及び評定の理由									評定		
1-3	大学のホームページについて社会のニーズに対応した内容に整備・充実させ、大学情報を積極的に発信する。	II		1-3(1)	大学のホームページについては、最新情報の迅速な発信や内容の充実に努めるとともに、サイト訪問者にわかりやすいトップページ等各ページ構成の構築を進める。	・サイト訪問者にわかりやすいトップページの構成やデザイン等について検討。 ・都道府県がん診療連携拠点病院に係る専用ホームページを作成。 ・一般競争入札の情報をホームページに掲載。 ・病院の理念や基本方針等について情報発信。 ・病院のホームページをリニューアル。 ・大学のホームページの見直しを行うため、ワーキンググループを立ち上げ検討を行うとともに、平成23年度予算を確保。	A										
				1-3(2)	中期目標、中期計画等の内容をホームページに掲載するなど、大学情報を積極的に公開、提供する。	中期目標、中期計画、平成19～22年度年度計画、平成19～21年度業務実績報告書、平成19～21年度決算に係る財務諸表等をホームページに掲載。	A										
1-4	情報公開制度・個人情報保護制度については、奈良県情報公開条例及び奈良県個人情報保護条例に基づき、適正に取り扱う。	I	②	1-4	県の情報公開条例及び個人情報保護条例の実施機関として、情報公開や個人情報保護の適正な取扱いを行う。	平成22年度の開示請求実績(4～3月) ・行政文書 2件 ・個人情報 37件 ・口頭請求 279件	A										
V 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置				V 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置				S	0	A	8	B	1	C	0	-	0
1-1	総合周産期母子医療センターの本格整備を行う。	II		1-1	災害拠点病院の基準を満たす新棟の整備を進める。	(仮称)中央手術棟の整備 ・基本・実施設計(平成22年5月20日～平成23年1月20日) ・請負業者の決定(平成23年3月22日・契約) (建築)奥村・森本・森下・松塚JV (電気)きんでん・松田電気工業JV (機械)須賀・精研・新世紀・沢JV (工事監理)内藤建築事務所 奈良事務所 ・第1回工程会議の開催(平成23年3月28日) ・工事着手(平成23年3月28日～)	A										
1-2	老朽化しているA病棟のリニューアルを行う。	II		1-2	小児科病棟、パースセンターの暫定整備を行う。	A病棟等改修工事によりA病棟7階南に小児科病棟、6階南にメディカルパースセンターを暫定整備。(平成22年6月7日着工・平成22年10月20日竣工)	A										

中期計画		進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価	
			番号		年度計画の達成状況及び評定の理由	評定
1-3	医師・看護師の確保を進めるため、臨床研修センターを暫定整備する。	II	1-3,4,5,6	中期計画推進委員会で検討した施設整備計画をもとに、県の動きを注視しながら検討を進める。	・(仮称)中央手術棟の整備 ・基本・実施設計(平成22年5月20日～平成23年1月20日) ・請負業者の決定(平成23年3月22日・契約) (建築)奥村・森本・森下・松塚JV (電気)きんでん・松田電気工業JV (機械)須賀・精研・新世紀・沢JV (工事監理)内藤建築事務所 奈良事務所 ・第1回工程会議の開催(平成23年3月28日) ・工事着手(平成23年3月28日～) ・A病棟等改修工事 ・男子看護師更衣室等の整備(A病棟地下)(平成22年10月20日竣工) ・冷温水蒸気配管接続工事(平成22年11月3日竣工) ・旧D病棟解体撤去工事(平成23年1月31日竣工) ・平成22年度は、県において教育部門の一部移転や医大を中心としたまちづくり構想が示されたため、具体的に検討を進めなかった。 ・看護師研修センター(暫定)の一部は看護師宿舎3階に整備済み(平成22年度末) 臨床研修センター(暫定)の整備は平成23年度実施予定	A
1-4	外来患者のアクセスに配慮した位置に外来棟を新たに建設するため、検討委員会を設置し、その整備を図る。	III				
1-5	本学のさらなる発展や現敷地が狭隘化していることなどを踏まえ、大学の一部を移転することも含め、旧耐震基準に基づき昭和56年までに整備された施設(臨床医学校舎、一般教育校舎、臨床講義室、大学本館、看護師宿舎等)の整備計画を策定する。その年次計画に基づき、整備に向けた取組みを推進する。	II				
1-6	また、医師・看護師を確保するため、医師・看護師研修センター棟の整備に向けた取組みを推進する。	III				
1-7	整備計画の策定に当たっては、周辺環境に配慮した配置や高層化等を検討するとともに、可能な限りバリアフリーなどの福祉的整備及び省エネルギー対策を考慮するものとする。	II	1-7	建物の整備にあたっては、バリアフリー、省エネルギーに配慮する。	・エアコンの故障に伴い省エネ型に取替。大学本館2階(平成22年7月10日)、口腔外科学第3研究室(平成22年7月22日)、A棟基準寝具事務室(平成22年8月)、総務課コンピュータ室(平成23年3月) ・一般教育校舎、基礎医学校舎のトイレ改修に伴い、人感熱センサー付きの照明に変更。 ・小児科外来トイレを車椅子でも入れるように段差を解消し、入口を引き戸にするなどバリアフリーに考慮した改修工事の実施。(平成22年11月5日竣工)また、省エネルギーに配慮して窓に遮光フィルムを貼った。(平成22年7月28日) ・放射線待合(R21～25)廊下にブラインドを付け冷暖房の効率化を図った。(平成22年8月7日) ・基礎医学校舎寄生虫学第3研究室にブラインドを付け冷房の効率化を図った。(平成22年8月25日) ・備品設置協議においては、省エネルギー機器を設置するよう依頼。第1内科第9研究室(平成22年8月6日)、耳鼻咽喉科第6研究室(平成22年9月1日)、物理学準備室(平成22年12月6日) ・A病棟6階北浴室にスロープ、手すりを設置。(平成22年5月20日) ・南玄関点字ブロックシートを貼り替え。(平成22年7月12日) ・リニアック治療室に手すりを取り付けた。(平成22年8月21日) ・B棟5階、C棟6階～8階の浴室脱衣所に手すりを取り付けた。(平成22年8月26日) ・医局棟1階廊下ノンスリップ系長尺シート張替改修(平成22年10月4日竣工) ・A棟1階中央放射線部前廊下ノンスリップ系長尺シート張替改修(平成23年3月22日竣工)	A

中期計画		進捗状況		平成22年度 年度計画		法人自己評価	
				番号		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
1-8	利用者の視点に立った施設設備等の維持補修に取り組み、施設の利用環境の向上を図る。	II		1-8	利用者の視点に立った施設設備の維持補修を実施する。 ・一般教育校舎、基礎医学校舎のトイレの改修等	<ul style="list-style-type: none"> 中央検査部検査用トイレを男女別、車椅子対応等に改修。(平成22年6月7日着工) 一般教育校舎、基礎医学校舎2階のトイレ改修を行い一部洋式化。(平成22年8月31日竣工) 口腔外科外来処置室にロールカーテンを新設(平成22年11月27日) 耳鼻咽喉科外来に間仕切りアクリル板を新設(平成22年11月28日) 外来専用エレベータの整備工事(平成22年12月25日竣工) 	A
2-1	電気設備・機械設備・給排水衛生設備等の各設備について、機能の維持と向上に必要な保守点検を定期的実施する。	II		2-1	各設備の性能の維持と向上のために定期的に保守点検を実施し、故障箇所は修繕等を実施。	<ul style="list-style-type: none"> 各設備の保守点検委託契約を締結。(42件を契約、うち複数年契約は11件) 受水槽・高置水槽清掃・点検を実施。(平成22年9月6日～9日) 全体で3,741件の修繕を実施。 外注施工452件 (電気設備74件、機械設備157件、給排水衛生設備109件、ボイラー設備36件、建築76件) 職員施工3,289件 (電気設備390件、蛍光灯交換1788件、機械設備83件、給排水衛生設備386件、建築・木工506件、ボイラー設備136件) 	A
2-2	経年劣化が進んでいる各設備について、更新計画を策定する。	II		2-2	経年劣化が進んでいる主要設備について、更新計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> 吸収式冷温水機の更新計画を策定。 	A
2-3	更新計画の策定に当たっては、可能な限り省エネルギー対策を考慮するものとする。	II		2-3	設備機器等の更新では、省エネルギーに配慮することにより、電気、ガスの使用量の原単位を前年度比1%の削減に努める。また、引き続き省エネルギー・省資源に関する意識啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 各所属長あて「夏期の省エネルギー対策について」周知文書を配布。 各研究室等が個別でエアコンを設置・更新する場合は、備品設置協議書により省エネ機器の導入を指導(2件)。 C棟ボイラー(平成22年4月8日)及びエネルギーセンターの3号ボイラー(5月18日)を乾燥保存し維持管理費の削減をはかる。 省エネルギーに関する研修に参加。 新エネルギーの将来展望(平成22年5月26日)、エネルギー使用合理化シンポジウム(6月24日) A棟及び看護師宿舎にある貯湯槽の露出部分に断熱保温カバーを取り付ける。(平成22年7月5日) 平成22年度の電気、ガスの使用量の原単位は、夏の猛暑のため対前年度比4.5%の増。 	B
2-4	更新の年次計画に基づき、各設備の更新に着手する。	II		2-4	各設備の更新及び改修を実施する。 ・水源地貯水槽設備、ろ過設備の更新 ・C棟無停電電源装置の蓄電池の更新 ・旧救急棟キュービクルの改修	<ul style="list-style-type: none"> 水源地貯水槽、ろ過設備改修工事(平成23年2月28日竣工) C棟無停電電源装置・蓄電池更新(平成23年2月25日) 旧救急棟キュービクル改修工事(平成23年1月31日竣工) 	A

中期計画		進捗状況	平成22年度 年度計画		法人自己評価										
			番号		年度計画の達成状況及び評定の理由							評定			
VI 安全管理等に関する目標を達成するための措置			VI 安全管理等に関する目標を達成するための措置		S	0	A	5	B	1	C	0	-	0	
1-1	有害物質・有害エネルギー・有害廃棄物等に関する安全衛生教育を行い、環境保全を实践するための、取扱い及び管理に関するマニュアルを定期的に点検し、見直す。	II	1-1(1)	排水、排水汚泥、ばい煙等に含まれる有害物質の測定を実施し適切な設備の管理及び処理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ばい煙測定を実施(平成22年8月19日～20日、平成23年2月2日～23日、3月4日) 排水の水質検査を毎月実施。 排水汚泥の検査を実施(平成23年2月15日、2月21日) 排水処理施設保守点検により毎週点検を実施。 							A			
			1-1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 衛生委員会による職場巡視を行うとともに、作業主任者による適切な作業の指導を行う。 作業主任者の指示によりホルムアルデヒドの濃度測定等を実施する。 剖検室のホルムアルデヒド対策を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月から衛生委員会による職場巡視を毎月1回、定期的に実施。 ホルムアルデヒドの濃度測定契約(平成22年6月7日) 平成22年7月1日～8日にホルムアルデヒド使用者の特別検診を実施し、60名が受診した。 平成22年7月24日～8月6日、16か所についてホルムアルデヒド濃度測定を実施した。 ホルムアルデヒド対策検討のため、使用場所の現状把握と、一元化に向けたアンケートを実施した。 部検室のホルムアルデヒド対応改修工事を施工(平成22年12月24日竣工) 							A			
1-2	平成19年度中に敷地内全面禁煙を実施する。	I ②	1-2	平成20年4月から実施したが、引き続き定着のため、学生・職員による、学内外の者に対する啓発の取組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内禁煙の徹底を図るため、年間を通し「禁煙パトロール」を実施。 受付票・予約票への印字ポイントの拡大等の取組みを行うとともに、ホームページの「交通案内」等へ「禁煙マーク」等を配置し、来学予定(見込)者に対する啓発強化を図った。 喫煙者の多かった病院北西休憩所を車いす置き場としたことにより、周辺での喫煙者が減少。 							A			
2	<p>天災・人災等、不測の事態への段階的対応マニュアルを見直し、訓練を通して随時検証・点検する。</p> <p>※ 不測の事態： 大地震による被災をはじめ、交通機関等の事故や大規模な食中毒被害等も考えられる。また、落雷等による停電や火災など大学自体が被災することも想定して考える必要がある。</p>	III	2	院内の災害発生に対応する防災計画を見直し、防災マニュアル及び大規模災害時の対応マニュアルを作成する。	<ul style="list-style-type: none"> 防災計画等について素案の作成を行い関係部署との打合せを行う。 職員、委託技術職員を対象に高圧ガス保安講習会の実施(平成22年6月16日) 特定高圧ガス取扱主任者講習会の受講(平成22年9月1日～2日) 電気使用安全講習会の受講(平成22年8月6日) D病棟で地震を想定した図上訓練を実施(平成22年7月7日、21日) エレベーター救出訓練を実施(平成22年10月26日、27日) 消防計画・防災計画見直しに係る説明会の実施(平成23年1月28日) 							B			
3-1	教員、職員及び学生による学内美化清掃の推進を図る。	I ①	3-1	教員、職員及び学生による構内一斉環境美化活動を継続して実施するとともに、早い時期からの環境美化や備品保全意識を養うため、新入生を迎えた春と秋の年2回実施する。また大学の構成員全員が、執務環境整備、大学周辺の清掃活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 教員、職員及び学生による構内一斉環境美化活動を、平成22年7月16日に実施した(学生、教職員約500名参加)。 放置自転車・単車の撤去(平成22年6月7日)(看護学科) 卒業生の記念品として学生自治会より学生ホールに長椅子が設置(寄贈)され、美化も考慮した自主管理がなされている。 							A			

中期計画		進捗状況		平成22年度 年度計画		法人自己評価	
				番号		年度計画の達成状況及び評価の理由	評価
3-2	学内の緑化を進め、学生や患者が憩うことのできる環境整備に取り組む。	II		3-2	<p>校舎等建物の周辺の草地化を図り、花や緑の創出に努めるとともに、壁面緑化を試行する。</p> <p>また、学内外からボランティアを募り、植栽の維持管理等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・季節に応じた花を職員が大学・病院の玄関前等のプランターや花壇に植栽。 ・季節の花(ペゴニア、マリーゴールド、ポーチユラカ)を植える。(平成22年6月初旬) ・農業総合センターから花の苗の提供を受け図書館周辺に植栽。(平成22年7月) ・季節の花(ハンジ)80株を病院前及び南玄関に植える。(平成22年10月14日) ・高等技術専門校による剪定作業の実施(平成22年12月6日、7日) ・緑風会(学内植栽剪定ボランティア)による剪定作業の実施(平成23年3月5日) 	A